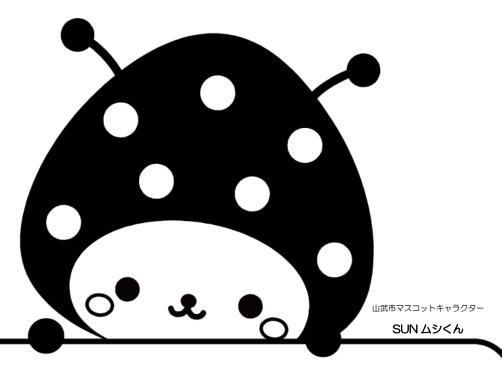
令和8年度 こども園・幼稚園・保育園等 入園のご案内



令和8年度にこども園・幼稚園・保育園等の利用を希望される方向けの ご案内です。利用申込みの際は必ずお読みください。

※このご案内は、山武市が運営する認定こども園を利用する場合の「**重要事項説明書**」を兼ねるものです。 「**重要事項説明書**」とは、山武市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例第5条に規定する重要事項を記した文書に当たります。

※掲載されている内容は、変更となる場合があります。

山武市 保健福祉部 子育て支援課

5 0475-80-2632

令和7年10月1日 発行

~*~*~*~*~ も く じ ~*~*~*~*~

			1
2	2 認定こども園って、どんなところ?・・・・・・・		1
	(1)認定こども園		
	(2) 短児部と長児部の違い		
	(3) 認定こども園の1日の流れ		
3		について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1)教育·保育給付認定		
	(2) 施設等利用給付認定		
4			4
	(1) 入園資格		7
	(2) 幼稚園等施設一覧および募集人数		
	(3) 保育時間		
	(4) 休業日		
	(5) 登園·降園	S ÷ 用 → 7 · 目 △	
_	(6) 市外の私立幼稚園・こども園の利用を利用を利用を利用を利用を利用する場合である。		_
5			6
	(1) 保育を必要とする事由		
	(2) 保育必要量(利用時間の認定)		
	(3) 有効期間および保育必要量について		
	(4) 保育所等入園申込みにあたっての注意		
6			1 0
	(1) 入園の流れ		
	(2)受付(申請)		
	(3)面接		
	(4)保護者説明会		
	(5)園見学		
	(6) 入園することができなかった場合(待機		
7	7 入園申込みに必要な書類・・・・・・・・・・		1 3
	(1) 幼稚園等【1号認定】		
	(2) 保育所等【2・3号認定】		
0	(3) その他(該当する場合のみ) 【1・2・ の	3 号認正共進】	
			1 5
9			1 5
	(1) 教育・保育給付認定の変更申請【保育	育所等/ 2・3 号認定】	
	(2) 家庭状況等が変わった場合の届出		
	(3) 退園・転園の手続きについて		
10	10 利用者負担額(保育料)と給食費(副	食費)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	(1) 利用者負担額(保育料)の決定		
	(2) 利用者負担額(保育料)の金額		
	(3) 利用者負担額(保育料)の減免制度	Ę	
	(4) 利用者負担額(保育料)の支払		
	(5) 給食費(副食費)の支払		
	(6) 給食費(副食費) の免除・減免		
	(7) 実費徴収について		
11			2 1
	(1) 延長保育事業		
	(2) 幼稚園型一時預かり事業		
	(3) 一般型一時預かり事業		
	(4) 病後児保育事業		
4 -	(5) 地域子育て支援拠点事業(子育て支	抜むノダー) ······	2 -
	12 よくある 質問 Q & A・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料・こども園・保育園・幼稚園の定員数等		2 5
Į	・山武市マップ~こども園・保育園・幼稚		
	•申請書、現況届、園児調査票 記入		
	・利用希望施設を決めてから入園までの		

1 保育施設等について

小学校入学前の子どもたちの生活の場には、こども園(短児部・長児部)や幼稚園、保育園などがあります。 ご家庭の生活にあった施設を選ぶことができます。

こども園長児部・保育園・地域型保育事業(以下「保育所等」という)は、お子様の保護者等が仕事や病気等の理由により、家庭での保育が困難な場合に、保護者等に代わって保育を行い、お子様を心身ともに健やかに育てることを目的とした施設です。

こども園短児部・幼稚園(以下「幼稚園等」という)は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児教育を行う学校として位置づけられた施設です。

山武市内では、内閣府、文部科学省、厚生労働省が定めた認可基準に基づき設置された保育所等は 10 箇所、幼稚園等は6箇所あります。

施設区分	施設説明	市内施設の受入年齢
①保育園	保護者が就労、病気、看護、介護、出産など、何らかの事情で お子様を保育することができない場合において、保護者に代わっ てお子様を保育する児童福祉施設です。	生後 57 日目 ~ 就学前
②認定こども園	3歳以上児については、保護者の就労状況にかかわらず就学前教育と保育を一緒に受けられます(認定により利用時間は異なります)。0歳から保育を必要とするお子様には、保育所と同じように保護者に代わって保育を提供します。	生後 6 か月 〜 就学前
③地域型保育 事業	他の施設より、小規模・少人数で保育が行われます。また、原則として、3歳までのお子様が利用できる施設です。このため、3歳以上児については他施設への転園の手続きが必要となります。 ※山武市には、小規模保育施設と家庭的保育施設があります。	小規模保育施設 6か月~3歳未満 家庭的保育施設 3か月~3歳未満
④幼稚園	3歳以上のお子様が利用できる教育施設です。保護者の就労状況にかかわらず入園することができます。	3歳児~就学前

2 認定こども園って、どんなところ?

(1)認定こども園

こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を持ち合わせた施設です。幼稚園として「短児部」が、保育園として「長児部」があります。保護者等の就労の有無にかかわらず入園できるため、就労を中断または再開した際にも、今の施設を継続して利用することができます。

(2) 短児部と長児部の違い

認定こども園は、短児部と長児部のお子様が同じ園舎で生活しますが、共通点と異なる点があります。

《共通点》

- ① 同じ保育室で同じ教育・保育を受けます(合同保育)。もちろん教材等も同じです。
- ② 給食や園児健康診断、その他行事も一緒です。

《異なる点》

① 入園資格

【短児部】市内に住所のある3歳児から小学校就学前のお子様

【長児部】保護者および同居の家族等が家庭で保育できない6か月から小学校就学前のお子様

② 保育時間

	短児部	長児部
平日	【教育標準時間】8:30 ~ 15:00	【保育標準時間】7:00 ~ 18:00 【保育短時間】 8:00 ~ 16:00
土曜日		【保育標準時間】7:00 ~ 18:00 【保育短時間】 8:00 ~ 16:00

[※]長児部の場合、原則として保護者が現に必要とする時間での保育時間となります。

③ 保育料·給食費

年齢	短児部	長児部
0 歳児		【保育料】 0 円から 88,400 円
1歳児		※年齢および保護者の市民税所得割額によります。
2歳児		※給食費は保育料に含まれます。
3歳児	【保育料】0円	【保育料】0円
4歳児		
5歳児	【給食費】月額 3,200 円	【給食費】月額 4,500 円

- ④ 短児部には、週 1 回程度、認定こども園の開園時間内に限り通常保育から延長して保育を行う、 幼稚園型一時預かり保育という制度があります。なお、施設等利用給付認定を事前に受けると利用 料が無料になります(限度額あり)。
- ⑤ 短児部は、通園バスの利用ができます(利用者が10名以上の場合のみ運行)。

(3) 認定こども園の1日の流れ ※なんごうこども園の3歳児クラスは長児部のみの流れです。

0・1・2 歳児	時間	3・4・5 歳児		
0、1、2 脉况	时 间	長児部	短児部	
開園(順次登園)	7:00	開園(順次登園)		\sim
保 育	8:30		登 園	
給 食 お昼寝	11:00 12:00	后 同 伊 () 幼児教育 · () 幼児教育 ·	======================================	給食のあとは、長児部と 短児部それぞれの お部屋に分かれて 生活します。
おやつ	13 : 00	お昼寝	休息 み そび	
あそび	15 : 00	おやつ あそび	一斉降園 (一時預かり)	
(順次降園)	16:00	(順次降園)		
閉園	19:00	閉園		

[※]短児部には、夏休み等の長期休業があります。

▮3 幼稚園等・保育所等を利用する際の認定について

(1)教育·保育給付認定

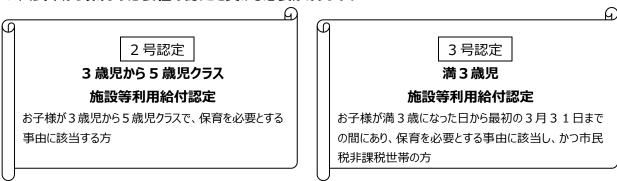
幼稚園等や保育所等を利用する場合は、申請を行って、教育・保育給付認定を受ける必要があります。幼稚園等の入園は1号認定が必要となり、保育所等の入園にあたっては2号認定または3号認定が必要となります。

2 号認定 3号認定 満3歳以上 満3歳以上 満3歳未満 保育認定 教育標準時間認定 保育認定 ▋ お子様が満3歳以上で、教育を希望さ お子様が満 3 歳以上で、保育を必要 お子様が満 3 歳未満で、保育を必要 とする事由に該当し、教育・保育を希 れる方。満 3 歳以上の方は、全ての方 とする事由に該当し、教育・保育を希 ■ が 1 号認定を受けることができます。 望される方。 望される方。

※2 号認定、3 号認定は、保育の必要量(就労条件等)により**保育標準時間と保育短時間**に区分されます。 例えば、就労時間が短い(パートタイム労働等)方は、保育短時間に区分されます。

(2) 施設等利用給付認定(詳しくは 23ページ)

こども園(短児部)の預かり保育をご利用の方が、幼児教育・保育の無償化の対象となるためには、事前 に山武市から**保育の必要性の認定**を受ける必要があります。



※保育を必要とする事由は、こども園(長児部)・保育所を利用する際に必要となる保育を必要とする事由と同一のものです。

■ 4 幼稚園等を利用する場合【1号認定】

(1)入園資格

市内に居住し、次の年齢に該当する幼児です。

歳児	該当する生年月日
3 歳児	令和 4年4月2日から令和 5年4月1日までに生まれた幼児
4 歳児	令和 3年4月2日から令和 4年4月1日までに生まれた幼児
5 歳児	令和 2年4月2日から令和 3年4月1日までに生まれた幼児

※なんごうこども園は4歳児からの入園となります。

(2)幼稚園等施設一覧

利用定員を超えたお申込みについては、抽選のうえ入園予定者を決定します。

①幼稚園

施設名	歳児	利用定員	主な通園バス運行区域	
	3 歳児	40名		
日向幼稚園	4 歳児	40名	日向·睦岡·山武北小学校 学区	
	5 歳児	40名		

②こども園

施設名	歳児	利用定員	主な通園バス運行区域
	3 歳児	30名	
なるとうこども園	4 歳児	45 名	成東·大富小学校 学区
	5 歳児	45 名	
	3 歳児	30名	
しらはたこども園	4 歳児	30名	現在バスの運行はありません
	5 歳児	30名	
なんごうこども園	4 歳児	10名	現在バスの運行はありません
なんとうことの図	5 歳児	10名	光江ハスの座打はめりなどが
	3 歳児	8名	
まつおこども園	4 歳児	8名	現在バスの運行はありません
	5 歳児	8名	
	3 歳児	10名	
おおひらこども園	4 歳児	15名	現在バスの運行はありません
	5 歳児	15名	

(3)保育時間

- ① 幼稚園 午前9時00分から午後3時00分まで
- ② こども園 午前8時30分から午後3時00分まで

(4) 休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日および土曜日
- ③ 学年始め休業……4月1日から4月7日まで
- ④ 夏 季 休 業······· 7月21日から8月31日まで
- ⑤ 冬 季 休 業……12月25日から1月5日まで
- 6 学年末休業……3月26日から3月31日まで
- ② **県民の日に定める条例に規定する日・・・** 6月 15日

(5)登園・降園

各家庭で幼稚園・こども園まで送迎していただきます。日向幼稚園及びなるとうこども園は、希望により通 園バスを利用できます。希望する場合は**通園バス利用申込書**によりお申込みください。

ご確認ください

- 園または通園バス乗降場所までの送迎は、保護者の方の責任でお願いします。
- 現在運行中のバスであっても、通園バス利用希望者が10名未満の場合は、運行できません。

(6) 市外の私立幼稚園・こども園の利用を希望する場合

市外の私立幼稚園・こども園の利用を希望する場合は、希望する園へお問い合わせのうえ、**教育・保育給付認定申請書兼施設(事業)利用申請書**を入園希望月の前月の10日(土日祝日の場合は直前の平日)までに、子育て支援課へご提出ください。

なお、市外から山武市の公立幼稚園・こども園(短児部)への入園は原則として行っておりません。



■ 5 保育所等を利用する場合【2・3 号認定】

(1)保育を必要とする事由

次の①、②および③すべての要件に該当する場合、教育・保育給付認定(2・3号認定)を受け、保育 所等の利用申込みをすることができます。

- ① 保護者および児童が山武市に居住し、住民登録をしている(もしくは利用希望月の前月の末日までに居住し、住民登録をする予定である)。
- ② 施設での保育において集団生活に支障のない乳幼児である。
- ③ 次に掲げる保育を必要とする事由のいずれかに保護者が該当する。

保育を必要とする事由	内容
i 就労	月64時間以上の就労 をしていること。 就労は、継続的に収入を伴う労働です。無収入の労働は就労とみなせません。
ii 妊娠·出産	出産予定月を中心に前後2か月の計5か月の期間にあること。
iii 疾病·障害	病気や怪我のため、または精神や身体に <u>障害</u> があること。
iv 介護等	同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時 <u>介護又は</u> 看護していること。
v 災害復旧	震災、風水害、火災その他の 災害の復旧 に当たっていること。
vi 求職活動	求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること。
vii 就学	学校教育法に規定された学校等に在学しているか、公共職業能力開発施設等において職業訓練を受けていること。
viii 虐待·DV	児童虐待からの保護又はDV被害による保育困難の理由により、保育施設を利用することが必要と認められること。
ix 育児休業	育児休業をするに当たって、すでに保育施設を利用しているきょうだいが、 引き続き保育施設を利用することが必要と認められること。 (例) 次年度に小学校入学を控えているなど、子どもの発達上環境の変化に留意す る必要がある場合、保護者の健康状態やその子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合など
x その他	その他児童が保育施設を利用することが必要と認められること。

(2)保育必要量(利用時間の認定)

保育の必要性の事由や就労時間の状況などにより、保育必要量を認定します。保育必要量は、保育標準時間(1日あたり最大11時間)と保育短時間(1日あたり最大8時間)に区分され、利用できる時間や利用者負担額が異なります。

※最大11時間および最大8時間の時間帯は、それぞれの施設が定める時間になります。【28ページ参照】

(3) 有効期間および保育必要量について

保育を必要とする事由ごとの有効期間および保育必要量は、次のとおりです。

保育を必要	ぞとする事由	保育必要量	有効期間	
i 就労 6 4時間以上就労している。	月120時間以上の場合	保育標準時間	+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
	月64時間 以上 月120時間未満の場合	保育短時間	就労が続いている期間	
ii 妊娠・出産 母親が妊娠中または出産後間がな	EC1°	保育標準時間	出産予定月を中心に前後 2 か月の <u>計 5 か月以内</u>	
iii 疾病・障害 病気や怪我または精神や身体に	月120時間以上の場合	保育標準時間	完治等により事由が解消した	
障害がある。	月64時間 以上 月120時間未満の場合	保育短時間	日が属する月の末日まで	
iv 介護等 同居親族を常時介護または看	月120時間以上の場合	保育標準時間	介護・看護を継続している期	
護している。	月64時間 以上 月120時間未満の場合	保育短時間	間	
v 災害復旧 震災、風水害、火災等の災害復日	日に当たっている。	保育標準時間	災害復旧に従事している期間	
vi 求職活動 継続的に求職活動や起業活動を	行っている。	保育短時間	入園予定日から起算して 90 日が経過する日が属する月 の末日 まで	
vii 就学 ※学校等に在学または就業訓	月120時間以上の場合	保育標準時間	卒業(修了)予定日が属す	
練を受けている。	月64時間 以上 月120時間未満の場合	保育短時間	る月の末日まで	
viii 虐待・DV 児童虐待からの保護者またはDVを保育施設を利用することが必要と記		保育標準時間	必要と認められる期間	
ix 育児休業 育児休業に当たり、すでに保育施設を利用しているきょうだいが、引き 続き保育施設を利用する必要があると認められる。		保育短時間	育児休業期間が終了する日まで	
x その他 その他児童が、保育施設を利用す	ることが必要と認められる。	保育標準時間 または保育短時間	必要と認められる期間	

[※]保育必要量が保育標準時間に該当する場合でも、保育短時間を希望する場合には、保育短時間で申請することができます。

(4) 保育所等入園申込みにあたっての注意事項

①求職中の期限付き入園

入園を希望するお子様の父または母が求職活動中の場合は、保育所等に預けられる期間が**入園日から 90 日が経過する日の月末まで**となります。就労先が決まった時点で速やかに就労証明書をご提出ください。

就労証明書の提出期限は、入園日から90日が経過する日が属する月の10日(土日祝日の場合は 直前の平日)です。特段の事情がある場合を除き、期限内に就労証明書の提出がない場合は、保育の 必要性がないと判断され、退所となります。あらかじめご承知おきください。

(例) 求職活動を理由として4月に入園した場合

保育所等に預けられる期間 6月30日まで

就労証明書の提出期限 6月10日(土日祝日の場合は直前の平日)

②育児休業中の入園

育児休業中に新規入園することはできません。(6ページ参照)

ただし、**保育所等にお子様を入園させている保護者が育児休業を取得する場合、すでに入園しているお子様は、会社が認めた育児休業期間中に限り**引き続き保育所等を利用できます。

③育児休業・育児休業給付金の延長手続き

利用調整の結果が保留(待機)になることを目的とした申請は受付しません。

(例:就労中であるが、就労証明書を提出せずに申請)

- ※ 子育て支援課では、申請された内容が保留(待機)通知を目的とした申請に該当するかは判断できかねます。育児休業・ 育児休業給付金の延長が認められるかについては、育児休業・育児休業給付金の申請先に確認してください。
- ※ 申請の写し(コピー)は発行いたしません。保護者様にて、申請前に写し(コピー)をお取りください。

4退所(解除)について

次に該当する場合は、退所となります。

退所(解除)事由	退所日	備考
就労中だったが、退職した 求職活動を理由に入園したが、就 労先が見つからない	退職日の月末 ※ 求職活動をする場合は、退職日から90日経過後の月末 入園日から90日経過後の月末	ご事情を伺いますので、事前に子育て支援課へご相談ください。 ご事情を伺いますので、事前に子育て支援課へご相談ください。
山武市から転出した	住民票が異動した日の前日が属する日の月末 ※ 3/31 転出の場合 3/31 退所 ※ 4/1 転出の場合 3/31 退所 ※ 4/2 転出の場合 4/30 退所	引き続き年度内の継続入所を希望する場合には、新たに申請していただく必要があります(9ページ参照)。 詳しくは、転出先の自治体へご相談ください。
2 か月を超えて保育所等を休む	2か月経過後の月末	自己都合によるお休み中の保育料は減 免の対象とはなりません。
提出書類に虚偽や事実の隠ぺい があった	発覚した日の月末	教育・保育認定を取消しのうえ退所となります。

⑤山武市内にお住まいで、山武市外の保育所等への入所を希望する場合

山武市外の保育所等への入所の申込みは、以下に該当する場合に限ります。

- ◆ 保護者の勤務先、勤務先の近隣または通勤途上の自治体にある保育所等へ入所を希望
- ◆ 里帰り出産に伴い、一時的に里帰り出産先の自治体の保育園等へ入所を希望
- ◆ 年度途中に転入し、年度内に引き続き転入前の自治体で入所していた保育所等で入所を希望 (当該年度内に限る。)

なお、保育所等に預けられる期間は、**当該年度末まで**となります。翌年度以降は、希望している保育所等が所在する自治体の判断により、継続入所が認められないこともあります。

	山武市保健福祉部子育て支援課(本庁舎1階・10番窓口)
	申込みの際は、希望している保育所等が所在する自治体の保育担当課に次の事項を確認してください。
申請先	● 保育施設等の空き状況
中时儿	● 申請要件(理由)【例】勤務先の有無、通勤経路上等
	申請受付期間·申請期限
	● 必要書類
	希望先自治体の申請期限の1週間前まで
申請期限	希望している保育所等が所在する自治体の申請期限までに山武市から書類を送付する必要があります。
	 ● 保育施設等の空き状況 ● 申請要件(理由)【例】勤務先の有無、通勤経路上等 ● 申請受付期間・申請期限 ● 必要書類 望先自治体の申請期限の1週間前まで 希望している保育所等が所在する自治体の申請期限までに山武市から書類を送付する必要があります。 期限を待たず、余裕をもってお申込みください。 園申込みに必要な書類(13ページ参照)
\ 	入園申込みに必要な書類(13ページ参照)
必要書類	希望している保育所等が所在する自治体が定める書類

⑥山武市外にお住まいで、山武市内の保育所等への入所を希望する場合

山武市内の保育所等への入所の申込みは、以下に該当する場合に限ります。

- ◆ 保護者の勤務先、勤務先の近隣または通勤途上にある山武市内の保育所等へ入所を希望
- ◆ 里帰り出産に伴い、一時的に山武市内の保育所等へ入所を希望
- ◆ 年度途中に転出し、年度内に引き続き山武市内で入所していた保育所等で入所を希望(当該年度内に限る。)

なお、利用調整は、山武市民が優先となります。

このため、申請を受け付けますが、入園を確約するものではありません。

申請先	現在お住まいの自治体
申請期限	入園希望月の前月の10日(土日、祝日の場合は直前の平日) この期限までに、お住まいの自治体から書類が届く必要があります。 期限を待たず、余裕を持ってお申込みください。
必要書類	お住まいの自治体における入園申込みに必要な書類

⑦登園・降園

各家庭で施設まで送迎していただきます。保育所等では、通園バスの運行はありません。山武市のこども 園で運行している通園バスについても、**長児部のお子様は利用できません**。

6 入園手続きについて

(1)入園の流れ

	~4月入園の場合~						
	申込書類配布	受付(申請)	面接	入園決定 通知送付	保護者 説明会	入園	
日程	10月1日(水)~	11月20日(木)~ 11月28日(金) 午前9時~午後4時(土日除〈)	12月~ 1月	1月	2月~ 3月	4月	
場所	子育T支援課窓口 各園	山武市役所 第 2 会議室	11ページ 参照		12ページ 参照	各園	

	~途中入園の場合~ *1						
	申込書類配布	受付(申請)	結果連絡	面接	入園決定	入園	
	中心音短即印	2首然即11 文13 (中間) 加木连加	四3女	通知送付	八图		
日程	随時	入園前月の		園との調整	入園前月の	毎月	
	加山	10 日まで ^{※ 2}	15 日前後	※3	25 日前後	1日	
場所	子育(支援課窓口	子育て支援課窓口 子育て支援課窓口		各園	_	各園	
场別 丁月(又抜誄总山 		1月(又)及訴ぶ口	連絡		_		

- ※1 途中入園の場合、毎月入所調整を実施
- ※ 2 土日祝日の場合は直前の平日
- ※3 入園が内定した園へ保護者の方から連絡のうえ、日程調整を依頼

(2)受付(申請)

【入園受付期間(期限)一覧】期限厳守!

入園希望月	受付期間または受付期限	受付場所
令和8年4月入園	令和7年11月20日(木)~11月28日(金)	市役所第2会議室
令和8年5月入園	令和8年 4月10日(金)	子育て支援課
令和8年6月入園	令和8年 5月 8日(金)	子育て支援課
令和8年7月入園	令和8年 6月10日(水)	子育て支援課
令和8年8月入園	令和8年 7月10日(金)	子育て支援課
令和8年9月入園	令和8年 8月10日(月)	子育て支援課
令和8年10月入園	令和8年 9月10日(木)	子育て支援課
令和8年11月入園	令和8年10月 9日(金)	子育て支援課
令和8年12月入園	令和8年11月10日(火)	子育て支援課
令和9年1月入園		
令和9年2月入園	令和8年12月10日(木)	子育て支援課
令和9年3月入園		

[※]提出する書類は、事前にご記入・ご準備のうえ、お持ちください。

[※]令和9年4月以降の入園申込みについては、広報さんむ10月号及び11月号にてお知らせを予定しております。

(3)面接

【4月入園の場合】

山武市内の幼稚園等・保育所等へ入園を希望するお子様について、次のとおり面接を行いますので、第 1 希望の施設の受付会場に、お子様と一緒にお越しください。第 1 希望の施設の面接に来られない場合は、 個別に面接を実施しますので、子育て支援課へご連絡ください。なお、入園審査に影響はありません。

現在、山武市の園に在園している方で、他の園への転園を希望される方は、希望する園での面接を受けてください。

①山武市の公立認定こども園・公立幼稚園

公立認定こども園と公立幼稚園は、面接とあわせて『**入園前健康診断』を実施**します。お子様の服装は脱ぎやすいものでお願いします。また、**上履き・筆記用具を持参してください。**

※健康診断は、事前に健康状況等を把握し、保健上必要な助言等を行うために実施します。

施設名	受入年齢	日程		場所
なるとうこども園	【長児部】	令和8年1月23日(金)		
なんごうこども園	生後6か月~就学前	令和8年1月22日(木)	時間等詳細	
しらはたこども園	【短児部】	令和8年1月20日(火)	は、申請書類	
まつおこども園	3歳児~5歳児 ※なんごうこども園のみ	令和8年1月16日(金)	提出時に別途ご案内いた	各園
おおひらこども園	4歳児~5歳児	令和8年1月15日(木)	します。	
日向幼稚園	3歳児~5歳児	令和7年12月15日(月)		

②山武市内の私立保育園(面接)

私立保育園は、次の表のとおり面接を行います。

施設名	電話番号	受入年齢	日程	場所
日向保育園	0475 (88) 2505	先後 57 日日	令和7年12月9日(火) 時間等詳細は、申請書類提	さんぶの森 交流センター
若杉保育園	0475 (80) 9052	生後 57 日目 ~	出時に別途ご案内します。	あららぎ館
蓮沼保育園	0475 (86) 2193	就学前	令和7年12月10日(水) 9時30~11時30分	蓮沼保育園

③山武市内の地域型保育施設

施設名	電話番号	受入年齢	日程·場所
五反田こどもの家	0479 (74) 8601	6 か月~3 歳未満	入園希望者には別途ご案内いた
キッズアップ	0475 (82) 0866	3 か月~3 歳未満	します。

【途中入園の場合】

調整会議後、入園決定者に対しお電話でご案内いたします。

(4) 保護者説明会

● 4月からの入園決定者を対象に各園にて保護者説明会を行います。 日程等詳細につきましては、別途ご案内いたします。

(5) 園見学

- 4月入園希望者を対象として園の見学を実施します。
- 実施日時は、各園により異なります。見学を希望する方は直接園へお問い合わせください。 必ず**事前予約が必要**となります。

(6) 入園することができなかった場合(待機)

- 待機の方全員に保育所等入所保留通知書を郵送します。
- 年度内は翌月以降も引き続き利用調整していきますので、申込書を毎月ご提出いただく必要はありません。希望されている保育所等において入園可能となった場合に、子育て支援課からご連絡いたします。
- 翌年度以降の利用調整については、改めて申込み手続きが必要となります。申込み期間をご確認の うえ、必要書類を子育て支援課へご提出ください。
- 希望する保育所等を変更したい場合や家庭状況、勤務状況等に変更がある場合は、ご提出いただく 書類がありますので、子育て支援課へご連絡ください。

〜翌月以降も待機となった場合〜

保育所等入所保留通知書は送付しておりません。

育児休業(給付金)延長申請等のために送付をご希望の場合は、QRコードより発行依頼のお手続きをお願いします。



LoGo フォームによる手続き

発行依頼の手続き

- このフォームは、入所希望月(通知発行希望月)の前月5日(土日祝日の場合は直前の平日)に公開しますが、「待機」の結果が確定した月の前月11日以降に発行可能となります。
- 発行可能日以前にいただいた保育所等入所保留通知書の発行依頼については、**発行可能日以降の発送**となりますのでご承知おきください。
- 発行依頼の内容を担当者が確認後、**約1週間以内に発送**します。 (例)

入所希望月 (通知発行希望月)	フォーム公開予定日	発行可能日	11月5日に 発行依頼した場合
12月	11月5日	11月11日	11月11日以降 約1週間以内に発送

申請されていない月の場合や「内定」となった月の待機通知は発行できません。あらかじめご了承ください。

7 入園申込みに必要な書類

書類提出時には、保護者の方とお子様の個人番号(マイナンバー)がわかるものをお持ちください。

(1)幼稚園等[1号認定]

- ① 教育·保育給付認定申請書兼施設(事業)利用申請書
- 2 入園願
- ③ 園児調査表
- ④ アレルギー状況調査票
- ⑤ 通園バス利用申込書(希望する場合のみ)

(2)保育園等[2·3号認定]

- ① 教育·保育給付認定申請書兼施設(事業)利用申請書
- ② 家庭状況等調査票
- ③ こども園(長児部)・保育園等入園に関する確認票
- 4 お子様を保育できないことを証明する書類
- ⑤ 園児調査表
- ⑥ アレルギー状況調査票

(3) その他(該当する場合のみ) 【1・2・3号認定共通】

● 市区町村民税課税証明書

課税年度の1月1日に山武市に住民票がない場合

- ※申請書の**税情報等の提供に当たっての署名欄**に同意のうえ、氏名と個人番号(マイナンバー)をご記入いただいた方は、 書類の提出は必要ありません。
- 教育認定と保育認定の同時認定に係る理由書

きょうだいで教育認定と保育認定を別々に受ける場合

・ 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し

世帯の中で障害をお持ちの方がいる場合

● 受給証明書

生活保護を受けている場合

多子世帯保育料軽減申出書

住民票を別にする生計が同一のきょうだいがいる場合

申込みに当たっての注意点

- 提出された書類に疑義がある場合は、追加資料の提出依頼、勤務先等への電話連絡や実地調査を行う可能性があります。
- 申込み時に提出された書類については、お返しできません。
- 提出された書類の内容と事実が異なる場合、入園内定や決定を取り消すことがあります。

(参考) お子様を保育できないことを証明する書類一覧

	保育を必要とする 具体的な状況	証明書・申立書	添付書類等 ※注意事項に記載がない場合、いずれかを添付	注意事項
	会社員、派遣社員、公務員、パート、アルバイト等給与所得の方 ※単身赴任の方を含む	就労証明書		就労先で漏れなく証明していただ いてください。
i	自営業(個人事業主) 事業の専従者等 事業所得、農業所得の方 ※農林水畜産業を営んでいる方も含む	自営業等就労状況申立書	事業の確定申告書控え(税務署収受あり)/個人事業の開業届/営業許可証/法人登記簿/事業内容の分かるものまたは取引明細書の写し	専従者の方は、確定申告第二表 の事業専従者に関する事項の欄 に氏名が記入されていることも可と します。
	内職に従事する者	就労証明書		就労先で漏れなく証明していただいてください。
	就労が内定している者	就労証明書		内定先で漏れなく証明していただいてください。
ii	妊娠中・出産後の方		母子健康手帳の保護者氏名欄と 出産予定日がわかるページの写し	
≣	病気または怪我をしている方	主治医の意見書 (①保護者等疾病)		山武市の様式と同様の記載がある医師の診断書であれば可とします。
	障害者手帳等の所持者		身体障害者手帳/精神障害者保 健福祉手帳/療育手帳の写し	手帳所持者と同程度とされた医師の診断書であれば可とします。
iv	同居する親族を介護・看護している 方	主治医の意見書 (②保護者等介護看護付添)	介護認定証/身体障害者手帳/精神障害者保健福祉手帳/療育手帳の写し	山武市の様式と同様の記載がある医師の診断書であれば可とします。
v	災害等の復旧にあたっている方		罹災証明書/被災証明書の写し	
vi	求職活動に専念している方 起業準備をしている方	求職活動申立書	ハローワーク登録証(ハローワークに 通っている場合には添付)の写し	
Vii	学校で修学している方 職業訓練校に在籍している方		①在学、在校証明書 ②カリキュラム、時間割表等、授業 時間が確認できるもの	左記の2点の写しを提出願いま す。
viii	児童虐待または DV 被害の理由により必要と認められる場合	保育理由申立書		行政機関の依頼に基づきます。
ix	育児休業を取得している 利用継続の方	①育児休業における保育 継続申請書 ②就労証明書		左記の2点を提出願います。 就労証明書には育児休業期間 の記入が必要です。
x	その他市長が特に保育が必要な状態であると認める場合	保育理由申立書		

8 在園者に対する現況調査の実施について

- 幼稚園等・保育所等に入園されている方を対象に、**10 月1日現在の現況調査**を実施します。提出書類や提出期限等の詳細については、別途お知らせします。
- **幼稚園型一時預かり**をご利用している方で、**施設等利用給付認定を受けている方**は、同時期に現況調査を行います。

9 入園後の諸手続きについて

(1)教育・保育給付認定の変更申請【保育所等/2・3号認定】

お子様の家庭状況や保護者の就労状況が変わったこと等により、**教育・保育給付認定の認定区分、保育必要量、教育・保育給付認定の有効期間、利用者負担額**について変更する必要が生じたときは、**施設型給付費等教育・保育給付認定変更申請書**を速やかに子育て支援課へ提出してください。

前月の10日までに変更申請書が提出された場合、翌月から適用になります。

(2) 家庭状況等が変わった場合の届出

家庭状況等が変わった場合には、次のとおり届出が必要になります。

	届出するべき内容	提出書類
	家庭の状況が変わったとき(同居・ 別居・転居・出産・離婚・結婚等)	教育・保育給付認定申請内容変更届 ※保育を必要とする事由を証明する書類等の提出が必要になる場合があります。
共通	やむを得ない理由(お子様の病気 や怪我等)により、1か月以上休む 場合	幼稚園等・・・事前に 休園届 保育所等・・・事前に 山武市保育所等利用休止申請書 ※一時停止が許可された期間は、保育料はかかりません。 ※一時停止の許可期間は、2か月を限度としますので、2か月を超えて登園しなかった場合には、2か月を経過する日をもって、退園となります。
	保護者の就労状況が変わったとき	変更後の 就労証明書
2	保護者が仕事を辞めたとき 職業訓練等の期間が終了したとき	山武市保育所等退所届 ※退職日(終了日)の月末をもって退園となります。 ※求職活動を行う場合は、施設型給付費等教育・保育給付認定変更申請書を提出してください。退職日(終了日)から 90 日が経過する日の月末までは、在園することができます。
・3号認定のみ	保護者が妊娠したとき	施設型給付費等教育・保育給付認定変更申請書 母子手帳の出産予定日がわかるページ ※出産予定月の2か月前から、保育を必要とする事由が就労から妊娠・出産となり ます。在園中のお子様については、出産月から2か月後の月末まで継続して利用 できます。
or 	出産後、育児休業を取得するとき	施設型給付費等教育・保育給付認定変更申請書 育児休業における保育継続申請書 就労証明書(育児休業期間が記載されたもの)
	出産後または育児休業後、仕事に 復帰するとき	施設型給付費等教育・保育給付認定変更申請書 就労証明書(復職年月日がわかるもの)

(3)退園・転園の手続きについて

退園または転園する場合の手続きは次のとおりです。 なお、退園は、原則として月末となります。 年度途中の入園申込み

入園後の諸手続き





現在の状況	提出書類 届出すべき内容	退園届	保育所等退園届	入園願	保育所等転園申請書	申請書教育・保育給付認定変更	家庭状況等調査表	とを証明する書類お子様を保育できないこ	園等入園に関する確認票こども園(長児部)保育	提出期限
	退園するとき ※予定がわかり次第お早めにご提出 ください。	0								退園する月の 月末まで
	山武市から転出したとき	0								万木なく
幼稚園等	市内のこども園(短児部)・ 幼稚園へ転園するとき	0		0	0					転園を希望する月 の前月まで
	市内のこども園(長児部)・ 保育園へ転園するとき	0			0	0	0	0	0	前月の 10 日まで ※10 日が土日・祝日
	市内のこども園で、同じ園の 長児部へ移動するとき	\circ				0	0	0	0	の場合はその直前 の平日まで
	退園するとき ※予定がわかり次第お早めにご提出くだ さい。		0							退園する月の月 末まで
保	山武市から転出したとき ※山武市の保育所等を継続利用され る場合は事前にご相談ください。		0							転園を希望する
保育所等	市内のこども園(短児部)・ 幼稚園へ転園するとき		0	0	\circ					月の前月まで
	市内のこども園(長児部)・ 保育園へ転園するとき				0					前月の 10 日まで ※10 日が土日・祝日
	市内のこども園で、同じ園の短 児部へ移動するとき			0		0				の場合はその直前 の平日まで
	提出先		幼稚園	•		子育	育て支	援課		

10 利用者負担額(保育料)と給食費(副食費)について

(1) 利用者負担額(保育料)の決定

- ①保育料は、利用児童の教育・保育給付認定の区分と年齢、世帯(父母)の市区町村民税所得割額の合計額から算定します。
 - 4月と9月に保育料を決定

4月: クラス年齢の変更に伴う保育料の決定 9月: 税額の対象年度の変更に伴う保育料の決定

- ●年度の途中で歳児が変わっても、4月当初の歳児の保育料を適用
 - (例) 2歳児クラスのお子様が年度の途中で誕生日を迎え3歳になった場合でも、2歳児の保育料となります。 非課税世帯を除き保育料は0円とはなりません。

	4月1日の前日の年齢となります。
児童の年齢とは?	
	※年度の途中で誕生日を迎えても変更となりません。
	・4~8月分:前年度の市区町村民税所得割額
	・9~3月分:当該年度の市区町村民税所得割額
	※住宅借入金等特別控除・配当控除・外国税額控除・寄付金控除等は適用されません。
	※平成30年度から政令指定都市の市民税所得割額の税率が6%から8%に変更となりました
税額とは?	が、保育料は旧税率(6%)を用いて計算します。市外からの転入者等で、政令指定都市
	にて住民税が課税されている方は、市民税所得割額に8分の6を乗じた額が算定基礎の税額
	となります。
	※税額の修正や世帯状況の変更(婚姻、離婚、祖父母との同居等)があった場合、修正また
	は変更について届出があった月の翌月から利用者負担額を変更します。
保育料算定のための	市民税の課税状況を子育て支援課で調査させていただきます。
	※海外での収入がある場合は、市民税所得課税証明書に代わる書類(会社が発行する給与
書類は?	支払い証明等)をご提出いただく場合があります。
税額が把握できない	日言此民 (佐 o 耿原)
場合は?	最高階層(第8階層)の保育料となります。

②利用児童の父母について、該当年度の市区町村民税額が非課税で、一定収入以下の場合は、祖父 母などの直系尊属にあたる者の市区町村民税所得割額から保育料を算定します。

一定の収入とは?	年収180万円以下または月収15万円以下が継続している(3か月以上) ※母子(父子)世帯の場合は、年収120万円以下または月収10万円以下
税額を対象とする 祖父母は?	同居の祖父母等
同居・別居の判断は?	住民票により判断します。 ※別居していても婚姻中である場合は、別居している者の税額を合算して保育料を決定します。 ※課税年度の1月1日に山武市に住民票がない場合、税額の分かる書類が必要になります。
外国に単身赴任の場合は?	住民票により判断します。 ※別居していても婚姻中である場合は、別居している者の税額を合算して保育料を決定します。 ※課税年度の1月1日に山武市に住民票がない場合、税額の分かる書類が必要になります。 ※海外での収入がある場合は、市民税所得課税証明書に代わる書類(会社が発行する給与 支払い証明等)をご提出ください。
離婚した場合は?	戸籍謄本または離婚届の受理証明書を提出していただきます。 ※離婚協議中の場合は、父母両方の税額を合算して保育料を決定します。

(2) 利用者負担額(保育料)の金額

1号認定(3歳以上児)・・・保育料は0円です。

2号認定(3歳以上児)・・・保育料は0円です。

3号認定(3歳未満児)・・・・下表のとおり保育必要量や世帯の税額により保育料が変わります。

保育時間認定の保育料表【0歳児から2歳児クラス】(月額)

(単位:円)

階層区分		但夯心而是	利用者	負担額(保育料)戶	月額	
		保育必要量	第1子	第2子	第3子以降	
第1階層		保育短時間	0	0		
生活保護世帯		保育標準	0	0		
第2階層		保育短時間	0	0		
市民税非課税世帯		保育標準	0	0		
年 2 昨日	ひとり親世帯等	保育短時間	6,300	0		
第3階層 市民税所得割課税額	(※1)	保育標準	6,700	0		
48,600円未満	ひとり親世帯等	保育短時間	14,600	7,300		
	以外の世帯	保育標準	15,600	7,800	無料	
	ひとり親世帯等	保育短時間	6,300	0		
第4階層の1 市民税所得割課税額	(※1)	保育標準	6,700	0		
48,600円以上57,700円未満	ひとり親世帯等	保育短時間	24,000	12,000		
	以外の世帯	保育標準	25,500	12,750		
	ひとり親世帯等	保育短時間	6,300	0		
第4階層の2 市民税所得割課税額	(※1)	保育標準	6,700	0		
57,700円以上77,101円未満	ひとり親世帯等	保育短時間	24,000			
	以外の世帯	保育標準	25,500	第1子と同額となります。 ただし、「※2」の軽減		
第4階層の3		保育短時間	24,000			
市民税所得割課税額 77,101円	以上97,000円未満	保育標準	25,500			
第5階層		保育短時間	35,600			
市民税所得割課税額 97,000円	以上169,000円未満	保育標準	37,800			
第6階層		保育短時間	48,800	が適用される	世帯もあり	
市民税所得割課税額 169,000円	7以上301,000円未満	保育標準	51,900	ます。		
第7階層		保育短時間	64,000			
市民税所得割課税額 301,000円	7以上397,000円未満	保育標準	68,000			
第8階層		保育短時間	83,200			
市民税所得割課税額 397,000円	3以上	保育標準	88,400			

(備考)

ひとり親世帯等のうち市民税所得割課税額が 77,101 円未満の世帯、ひとり親世帯等以外の世帯のうち市民税所得割課税額が 57,700 円未満の世帯については、子どもの年齢に関わらず、生計を一にしている子どものうち最も年長の子どもから順に2番目の子どもが保育園等を利用する場合に「第2子」の利用者負担額を、3番目以降の子どもが保育園等を利用する場合に「第3子以降」の利用者負担額を適用します。

- ※1 「ひとり親世帯等」とは、母子・父子家庭の世帯、障がい者(児)のいる世帯、準要保護世帯をいいます。
- ※2 同一世帯で 18 歳に達する日以降の最初の3月 31 日までの間にある者の範囲において、利用者負担額は最も年長の子どもから順に2番目の子どもは「半額」、3番目以降の子どもは「無料」となります。

(3) 利用者負担額(保育料)の減免制度

震災・火災等の災害により居住家屋等が著しく損害を受けた場合、保育料が減免されます。減免にはそれぞれ申請が必要です。子育て支援課までご相談ください。

(4) 利用者負担額(保育料)の支払

保育施設	支払先・支払方法
こども園(長児部)	山武市に口座振替により支払う。
私立保育所 [*]	※口座振替により納付することができない場合は、納入通知書により支払う。
小規模保育事業所·家庭的保育事業所 [※]	タだ乳にてのタだ乳が守みてナナによりませる
山武市以外の認定こども園	各施設にその各施設が定める方法により支払う。

[※] 私立保育所、小規模保育事業所、家庭的保育事業所には、山武市以外の施設を含みます。

①口座振替の手続き方法

こども園(長児部)または私立保育所の利用が決定した際は、入所承諾通知に**山武市口座振替依頼書**を同封しておりますので、手続きをお願いします。

- 振替開始されるまで1か月程度かかるため、それまでは毎月中旬頃に保育所等から配付される納付書で ご納付いただきます。
- 振替日は、毎月月末(土日祝日の場合は、翌営業日)です。残高不足にならないようご注意ください。

<口座振替取扱金融機関>

千葉銀行・山武郡市農業協同組合・銚子信用金庫・中央労働金庫・京葉銀行・千葉信用金庫・千葉興業銀行・ 銚子商工信用組合・ゆうちょ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行

②納付が確認できない場合

納付が確認できない方へ督促状の送付やお電話により、自主的な納付をお願いしております。納付確認がとれず長期にわたり滞納している方は、法律に基づき差押え等の滞納処分を実施します。

- 給食費の納付が3か月以上確認できない場合は、**前払い**でご納付いただきます。
- 保育料の納付が3か月以上確認できない場合や1か月でも滞納している方が保育所等を退園する場合は、滞納している保育料に関する**納付計画書**を提出していただきます。
- 保育料は、前年または前々年の収入状況等により算定しています。解雇や倒産、家庭の事情によって収入が著しく減少し、生活困窮となった場合には、**分納**についてご相談ください。

(5) 給食費(副食費)の支払

教育·保育施設	給食費の金額	支払先·支払方法
日向幼稚園	月額 3,100 円	山武市に口座振替により支払う。
こども園(短児部)	月額 3,200 円	※口座振替により納付することができない場合は、納入通知書に より支払う。
こども園(長児部)	月額 4,500 円	※口座振替の手続き方法は、利用者負担額(保育料)と同様(19ページ)
私立保育園	月額 4,500 円	各保育園にその保育園が定める方法により支払う。
市外の施設	各施設が定める額	各施設にその各施設が定める方法により支払う。

(6) 給食費(副食費)の免除・減免

免除対象

- 年収 360 万円未満相当世帯の方
 - 市区町村民税所得割額が57,700円未満の世帯

↓市区町村民税所得割額が 57,700 円以上 77,101 円未満のひとり親世帯等

● 同一世帯で 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者から順に、3 番目以降の子ども(進学等のため、世帯を別にする生計が同一のきょうだいを含む。)

② 減額対象(市内こども園のみ)

土日祝日を除き連続して5日以上休む場合または連続して5日以上給食を利用しない場合、事前に届け出た方については、給食費を減額します。給食費の減額を希望する場合には、1週間前までに**こども園給食利用停止届**をこども園に提出してください。

(7) 実費徴収について

利用者負担額(保育料)及び副食費(給食費)のほか、日用品・文房具等の物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等について、実費を徴収させていただく場合があります。詳細については、直接各施設へお問い合わせください。

Topics 保育業務支援システムの導入

保育業務支援システムとは

保育業務支援システム(以下「システム」という。)は、保育所等における事務的業務のICT化を行うシステムです。山武市では、保護者の利便性向上と保育士等の事務業務に係る負担軽減の双方を目的として、公立施設及び一部の私立保育園においてシステムを導入しています。

入園が決まりましたら、配付されるご案内をご確認のうえ、アプリダウンロード及びアカウント作成をお願いします。 ※スマートフォンをお持ちでない方やシステムの使用を希望されない方は、保育所等へお知らせください。

システムでできること

保育所等から保護者へのお知らせ配信機能、欠席・遅刻・お迎え連絡の受付機能、連絡帳機能、写真購入等 ※施設によって、使用できる機能が異なります。また、段階的に使用する機能を追加することがあります。

11 子育て支援事業について

【事業実施状況一覧】

公私	施設類型	施設名	(1)延長保育事業	(2)幼稚園型一時預かり事業	(3)一般型一時預かり事業	(4)病後児保育事業	(子育て支援センター) (5)地域子育て支援拠点事業																				
		なるとうこども園	0	O **1	0	0	0																				
	認定こども園	認定こども園	認定こども園	認定こども園	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定こども	認定	認定	認定	認定	認定	なんごうこども園	0	O **1	0		
公立																	しらはたこども園	0	O **1	0		0					
					まつおこども園	0	O **1	0																			
		おおひらこども園	0	O **1	0		0																				
		日向保育園	O **2																								
私立	保 育 所	保育	保 育 所	保 育 所	保 育 所	若杉保育園	O**2				0																
<i>↑</i> ∆ <i>\</i>	,,,	蓮沼保育園	O**2		O**2																						
	小規模 B	五反田こどもの家		0 h 7 h + / L	O** 2																						

- ※1 こども園(短児部)の在園児のみを対象としています。幼稚園に在園中のお子さまは、ご利用できません。
- ※2 公立と私立では、利用方法や料金が異なります。私立の場合は、直接希望する保育所等へお問い合わせください。











(1)延長保育事業

就労等の理由により、通常保育時間以外の時間の保育を必要とする場合に利用できます。 このため、自宅で夕食の用意をするためや退社後の買い物、お出かけを理由とした利用はできません。

① こども園長児部				閉園時間 19:00(土曜日は 18:00)(
	【月 [~]	~金曜日】 18:00 ~	· 19:00	戸締り・消灯を行います。 お迎えの時間は必ず守ってください。
延長保育時間	保华时间	上曜日 】実施なし		の近人の時間は応すりして行う。
建交体自时间	短時間	~金曜日】 7:00 ~	8:00 /	16:00 ~ 19:00
	(二	上曜日 】 7:00 ~	8:00 /	16:00 ~ 18:00
利用の別	月単位	立利用		臨時利用
利用できる方		病その他のやむを得な 育時間を超えて保育	①月単位 い方 ②保護者	つに当てはまる方 利用による延長保育を受けていな の就労、疾病その他のやむを得ない より通常保育時間を超えて保育を する方
利用方法	要事項を記入し、利 月 15 日までにこども	表や就労証明書の提出	延長係 事項を 【緊急の均 理由と え、お	利用日がわかっている場合】 保育(臨時利用)申込書 に必要 記入のうえ、こども園へ提出 場合】 利用時間を電話等でこども園に伝 迎えの時に 延長保育(臨時利 追込書 を提出
延長保育料 納付方法	は、納入通知書により	することができない場合)支払う。 方法は、利用者負担額	※お子さま金で納付※後日納付	現金で支払う。 のお迎えの際、延長保育利用ごとに、現けしてください。 対は、認めていません。 月からキャッシュレス決済へ順次移行する
保育料	月単位利用の延長	保育料(月額)※	. 哈	時利用の延長保育料(日額)
保育時間	平日	土曜日のみ	шаа	切りの 一切の 一切の 一切の 一切の 一切の 一切の 一切の 一切
30分	500円	100円		50 円
1 時間	1,000円	200円		100円
1 時間 30 分	1,500円	300円		150円
2 時間	2,000円	400円		200円
2 時間 30 分	2,500円	500円		250円
3 時間	3,000円	600円		300円
3 時間 30 分	3,500円			350円
4 時間	4,000円			400円

[※]月単位利用の方で、同一世帯でお子様が2人以上同時に延長保育を利用する場合、2人目は半額・3人目は無料となります。 《例》兄・なるとうこども園5歳児全額 弟・なるとうこども園3歳児半額 妹・なるとうこども園0歳児無料 ※生活保護世帯は、無料です。また、年収360万円未満相当世帯の方は、1人目は半額・2人目以降は無料となります。

② 私立保育園

利用方法や料金については、直接ご利用中の保育園へお問い合わせください。

(2) 幼稚園型一時預かり事業

こども園(短児部)では、通常の保育時間を超えて保育を必要とする場合に、幼稚園型一時預かり保育を実施しています。

事業の詳細や利用方法については、こども園へお問い合わせください。

※幼稚園型一時預かりを利用できるのは**こども園(短児部)に通っているお子さまのみ**です。幼稚園に通っているお子さまは、ご利用できません。

施設等利用給付認定(幼稚園型一時預かり保育料分)

保育の必要性の基準を満たす方が幼稚園型一時預かりを利用する場合は、施設等利用給付認定 (保育の必要性の認定)を受けることで、幼稚園型一時預かり保育料が限度額まで無料となります。

❶対象者

以下の2つに当てはまる方

※保育の必要性の基準は、教育・保育給付認定2・3号と同様(6ページ)

- ① 1号認定を受け、こども園に在園している3歳児から5歳児
- ② 保護者の就労などにより保育が必要

2支給限度額

給付額は、1日あたり450円、月額では1万1,300円が上限となります。

ただし、預かり保育の保育料が上限額を下回る場合は、保育料が支給限度額となります。

※長期休業中利用時の給食費 230 円は無料とはなりません。保護者にご負担いただきます。

❸保育の必要性の認定申請

幼稚園型一時預かりを利用する場合で「施設等利用給付認定」を受けるためには、あらかじめ認定申請の手続きが必要です。

- ◆提 出 先 山武市保健福祉部子育て支援課
- ◆提出期限 利用希望前月 10 日まで
- ◆提出書類 ① 子育てのための施設等利用給付認定申請書
 - ② 保育が必要であることを証明する書類(14ページ参照)

④施設等利用給付認定

認定申請を受けて審査を行います。

保育の必要性の要件を満たす場合は、市から保護者様宛に認定通知書を送付します。

(3) 一般型一時預かり事業

保護者の就労・傷病等により家庭における保育が困難な場合や育児中のリフレッシュ等に対応するため、一時的にお子様をお預かりする一般型一時預かり事業を実施しています。

事業の詳細や利用方法については、各施設へお問い合わせください。

(4) 病後児保育事業

病気の回復している途中で、まだ集団保育をすることが難しいお子様(山武市在住でこども園・保育園・幼稚園などの施設に通園している方)を、なるとうこども園内にある病後児保育室で一時的にお預かりします。 事業の詳細や利用方法については、子育て支援課へお問い合わせください。

(5)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

子育てについての相談・情報交換・育児教室等ができる場所、または、お子さまや保護者同士が交流できる場所 として利用できるように子育て支援センターを開設しています。

事業の詳細については、各子育て支援センターへお問い合わせください。

【子育て支援センター一覧】

センター名	住所	電話番号
なるとうこども園子育て支援センター	山武市成東 210-3	0475-82-1356
しらはたこども園子育て支援センター	山武市白幡 1919	0475-82-1756
おおひらこども園子育て支援センター	山武市松尾町広根 1182-1	0479-86-7100
若杉保育園子育て支援センター すぎっこくらぶ	山武市沖渡 381	0475-89-1555



12 よくある質問Q&A

Q1 「認定こども園」とは、どんなところですか? 保育所(園)とは違いますか?

A1) 認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持った施設です。一番のメリットは、ご家庭の状況が変更となった場合でも同じ施設を利用できる点です。

例えば、保育所は、保護者が仕事を辞めた場合は退園しなければならず、子どもの環境が変わってしまいました。しかし、認定こども園では、短児部と長児部が同じクラスで生活しているため、短児部に変更することにより、同じ友達・先生・園舎で一貫した幼児教育・保育を受け続けることができます。

Q2 申込みをすれば、必ず入園できますか? また、入園は先着順ですか?

A2) 入園希望の保育所等に空きがなければ、入園することはできません。

また、入園希望の方の人数が空きの人数を超える場合には、先着順ではなく、保育を必要とする事由やご家庭の状況等を基に点数付けを行い、点数の高い方から順に、入園を決定します。

Q3 申込みはいつまでにすればよいですか?

A3)山武市では、原則、入園を希望する月の前月 10 日を申込受付締切日としています。締切日を過ぎてしまいますと、次回分の申込みとして選考することになりますので、書類の不足がないよう準備いただき、期日を遵守くださるようお願いします。なお、令和8年4月入園分については、令和7年11月20日から11月28日までが申込み期間になります。

Q4 乳児の場合、何か月から入園可能ですか?

A4) 山武市の認定こども園では、6か月を迎えた日が属する月の翌月 1 日から入園申込みが可能となります。 市内の私立保育園では、57日目を迎えた日が属する月の翌月 1 日から入園申込みが可能です。

《例 1》認定こども園: 令和7年9月5日生まれの乳児→令和8年4月1日以降の入園申込みが可能 《例 2》私立保育園: 令和8年1月9日生まれの乳児→令和8年4月1日以降の入園申込みが可能

Q 5 現在、育児休業を取得しており、復職予定の場合、何月から入園できますか?

A5)育児休業明けで復職する方の場合は、復職予定日の属する月からの申込みを受け付けます。 《例》4月30日が復職予定日の場合、4月1日からの入園が可能です。

Q6 これから仕事を始めようと考えていますが、入園申込みはできますか?

A6) これから仕事を始めようと考えている方、または現在求職中の方も入園の申込みができ、入園を希望する保育所等の空き状況等によっては、入園することができます。ただし、期限付き(入園日から 90 日が経過する日の月末まで)の入園となり、その期間内に就職先で作成された就労証明書を子育て支援課へ提出いただき、保育所等での保育が必要と判断された場合に保育実施期間(入園承諾期間)を延長いたします。

Q7 祖父母やおじ、おばと同居しています。保育ができない証明書は必要ですか?

A7)不要です。ただし、教育・保育給付認定申請書兼施設(事業)利用申請書または施設型給付費等教育・保育給付認定現況届兼利用申請書の「職業または学校名等」に記入をお願いします。

Q8 同じ会社に勤めているが、就労状況が変わった場合は就労証明書の再提出が必要ですか?

A8) 今後も継続して入園を希望するのであれば、提出していただく必要があります。

Q9 同居していなくても保護者の就労証明書は必要ですか?

A9) 同居していなくても、保護者の保育必要理由の証明は必要となります。

Q10 入園を希望する月に入園できなかった場合、再度申込みは必要ですか?

A10) 同じ年度内であれば、再度の申込みは必要ありません。欠員等により入園可能となった時点で子育て支援課からご連絡します。なお、仕事先が決まった、変わった、家庭の状況が変わった等、申込み時から状況が変わった場合には、それに対応した書類を提出してください。優先度が変更になる場合があります。



入園できなかったことの証明書(保育所等入所保留通知書)は、 こちらの QR コードからご確認ください。



Q11 勤務地が市外にあるため、市外の保育所等への入園を希望しています。申込みはできますか?

- A11) 申込みは可能です。申込み受付締切日や保育所等の空き状況等について、事前に希望する保育所等のある自治体へお問い合わせのうえ、山武市子育て支援課へ申込書類を提出してください。
 - なお、市外の保育所等へ入園申込みができるのは、次の①~③のいずれかに該当する場合です。
 - ①保護者の勤務先または通勤途上の自治体にある保育所等へ入園を希望する場合
 - ②里帰り出産先の自治体にある保育所等へ入園希望する場合
 - ③転入前に入園していた保育所等を引き続き利用する場合

ただし、各自治体において、受け入れを制限している場合や受け入れの条件に該当しない場合には、申込みできませんのでご注意ください。

Q12 年度途中に転入予定の場合の申請はどのようにしたらよいですか?

A12) 入園を希望する月の初日(1日)までに山武市に転入予定の場合は、山武市民と同様の手続きを 実施してください。ただし、入園する月までに山武市に転入しなかった場合は、入園はできません。

Q13 病気をもつ子どもは入園できますか?

A13)その病気を診ているお医者さんに、入園ができる健康状態かを確認していただく必要があります。病気の 状況によっては診断書等を提出していただき、協議が必要となりますので、申込みの際にご相談ください。

Q14 現在、子どもが幼稚園に在籍しています。夏休みの期間だけ保育所等に入園することはできますか?

A14) 幼稚園に在籍しながら、保育所等に入園することはできません。また、幼稚園型一時預かり事業や一般型一時預かり事業を利用することもできません。

Q15 新規入園の場合、必ず慣らし保育を受けなければなりませんか?

A15) 山武市の認定こども園では、慣らし保育の内容や期間は保護者とこども園で相談のうえ決定します。 なお、他の保育所等については、直接お問い合わせください。

Q16 月の途中からの入園または月の途中での退園はできますか?

A16)原則として、月途中の入園・退園は認めていません。やむを得ない事情がある場合は、子育て支援課までご相談ください。

Q17 入園後に仕事を辞めた場合は、どうなりますか?

A17)辞職日の月末をもって退園となります。ただし、退職後求職活動を行う場合には、申請して、入園期間を辞職日から90日が経過する日の月末までに延ばすことにより、引き続き保育所等を利用することができます。

Q18 育児休業を早めて保育園に預けたい場合の書類の記入の仕方を教えてください。

A18) 実際に育児休業が終了する予定日(復職予定日)を就労先で記入していただきます。

Q19 面談を受けるということは、入園できるということですか?

A19) 面談を受けても入園決定ではありません。

Q20 現在保育短時間認定を受けているが、就労時間が長くなったため、保育時間を延ばしたいので保育標準時間認定に変えることはできますか?

A20) 変更となった就労証明書を添付のうえ、教育・保育給付認定変更申請書を提出することにより保育標準時間認定に変更することができます。しかし、父母のうちのいずれかに求職中の方、育児休業中の方、月120時間に満たない就労等の方がいる場合には、保育標準時間認定を受けることができません。

Q21 現在保育標準時間認定を受けているが、時間内のお迎えが可能なので保育短時間認定に変えることはできますか?

A21)保育標準時間認定を受けている方については、希望により保育短時間認定を受けることが可能です。 変更の際は「教育・保育給付認定変更申請書」を提出してください。

Q22 上の子が1号認定を受けて幼稚園に入園していますが、1歳の下の子は3号認定を受けて保育園に入園できますか?

A22) 月64時間以上の就労等、市の保育必要事由基準(6ページ参照)に該当し、かつ就労状況・保護者の状況に客観的に変化があり、教育・保育給付認定の変更の必要が生じた場合に限り可能となります。ただし、送迎の時間は1号認定のお子様に合わせた時間とします。なお、単に保護者の希望が変わったこと(保育料等の理由)だけを理由として認定の変更を希望される場合は、変更を認めることができません。

Q23 兄がすでに保育所等に在籍していて、来月から弟が同じ保育所等に入園します。口座振替の手続は必要ですか?

A23) 必要です。口座振替については、児童ごとに行ないます。お手数ですが、ご利用の金融機関で手続きをお願いたします。

Q24 保育料は公立・私立、または保育所・認定こども園・地域型保育事業所で違いはありますか?

A24) 違いはありません。基本の保育料については山武市民であれば、公立・私立、市内・市外または保育所・認定こども園・地域型保育事業所を問わず、山武市が定めた保育料になります。

Q25 年度途中で年齢が変わった場合、保育料は変わりますか?

A25)変わりません。年度の切り替え時(4月)当初の満年齢により保育料が決定されます。

O26 子どもに食物アレルギーがあります。園ではどのような対応をしてもらえますか?

A26) 山武市のこども園・幼稚園では、入園の際に『アレルギー状況調査票』を提出していただいております。これによりアレルギー疾患があり、こども園・幼稚園での保育中に特別な配慮や管理が必要な場合には、医師記載の『生活管理指導表』を提出していただき、それに基づいて保護者様と対応方法を確認の上お子様の保育を行うこととしております。特に食物アレルギーがある方は、提出していただいた『生活管理指導表』を基に栄養士と面接して除去食について確認します。ただし、集団給食での対応が困難な場合は、お弁当をお持ちいただく場合もあります。

なお、他の保育所等については、直接お問い合わせください。

Q27 薬を園で飲ませてもらえますか?

A27) 山武市のこども園・幼稚園では、お子様の安全・事故防止のため、園職員による薬の投与は原則として行っていません。

ただし、慢性疾患がある等の理由で投薬が必要な場合には、必要書類を提出していただいた上で対応を検討いたしますので、申込みの際にご相談ください。

なお、他の保育所等については、直接お問い合わせください。

Q28 バスの送迎はありますか?

A28) 令和7年10月1日現在、日向幼稚園及びなるとうこども園で通園バスを運行しています。

ただし、通園バス利用希望者が10名未満の場合は運行しません。

O29 4月から他の園に転園することは可能ですか?

A29) 転園希望の園に空きがあれば、転園は可能です。

このほかご不明な点等ございましたら、山武市保健福祉部子育て支援課

(☎0475-80-2632) へお問い合わせください。



地域型

保育施設

五反田こどもの家

こども園・保育園・幼稚園の定員数等一覧

		定員数	文 ※1				保育時間(平日) ※4			保育時間(土曜日)	
区分	施設名	短児部	長児部	受入月齢	時間区分	延長保育 開始時刻	通常保育	延長保育 終了時刻	延長保育 開始時刻	通常保育	延長保育 終了時刻
	なるとうこども園	120	120		伊奈捷 淮 吐		7 + 00 - 19 + 00	10 . 00		7 + 00 - 10 + 00	
	しらはたこども園	90	120	6 か月	保育標準時間	_	7:00~18:00	19:00	+>+>712	7:00~18:00	_
公立 <i>こ</i> ども園	なんごうこども園	20	90	以上	保育短時間	7:00	8:00~16:00	19:00		こども園はまつおこども園での合同保育で こども園はしらはたこども園での合同保育で	
C COM	まつおこども園	24	101	% 3	体自还应问	7.00	8.00.910.00	19.00	7:00	8:00~16:00	18 : 00
	おおひらこども園	40	100		教育標準時間	※ 2	8:30~15:00	※ 2	7:00	8:00~16:00	18:00
	日向保育園	_	90		保育標準時間	_	7:00~18:00	19:00	_	7:00~18:00	19 : 00
私立	若杉保育園	_	90	57 日 以上						蓮沼保育園は8:00~17:00	
保育園				以上	保育短時間 保育短時間	7:00	8:00~16:00	19:00	7:00	8:00~16:00	19 : 00
	蓮沼保育園	_	50				蓮沼保育園 16:30 まで			蓮沼保育園 16:30まで	
公立幼稚園	日向幼稚園	120		3 歳児以上	教育標準時間		9:00~15:00				
批批批判	キッズアップ	_	5	3 か月~							

※1 施設全体での定員数となります。この定員数に達していなくても、年齢別クラスごとの受入可能人数が定められているため、入園をお待ちいただく場合もあります。

10

3歳未満

6 か月~

3 歳未満

- ※2 こども園短児部において通常保育時間以外に保育を受ける場合には、幼稚園型一時預かり事業を利用することになります。
- ※3 こども園短児部の受入月齢は、なるとう・しらはた・まつお・おおひらこども園は 3 歳児以上、なんごうこども園は4歳児以上です。
- ※4 延長保育終了の時間は閉園の時間となりますので、お迎えの時間は厳守願います。



令和8年度クラス別年齢早見表

クラスは、入園時の年齢ではなく令和8年4月1日現在の年齢により編成されます。

施設ごとに異なりますので、子育て支援課または各施設へ直接お問い合わせください。

クラス	生年月日									
5 歳児	令和 2年4月2日 ~ 令和 3年4月1日									
4 歳児	令和 3年4月2日 ~ 令和 4年4月1日									
3 歳児	令和 4年4月2日 ~ 令和 5年4月1日									
2 歳児	令和 5年4月2日 ~ 令和 6年4月1日									
1 歳児	令和 6年4月2日 ~ 令和 7年4月1日									
0 歳児	生後6か月以上(公立) 令和 7年4月2日 ~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
0 成元	生後 57 日以上(私立)									



【申請書記入例

第1号様式 (第4条関係)

教育,保育給付認定申請書兼施設(事業)利用申請書

□月△日

個人番号記載欄へはマイナンバーを記入してください。 なお、記載がない場合は受付不可となります。

住所 山武市殿台 1 番地 申請者 氏名 **山武 太郎** (保護者) 個人番号 1234 5678 9000 電話番号 0475-80-〇〇〇

(宛先) 山武市長

子ども・子育て支援法第 20 条に基づき、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を次のとおり申請し、併せて施設(事業)の利用につい て申請します。なお、山武市が運営する施設の利用に当たっては、市が提示する重要事項説明書の内容に同意します。

中手ニース	57		氏	名			生年	E月日			年齢	性	別	障害者手帳の有	無
申請に係 小学校就: 子ども	学前 🖯 🕽		んむ 武	いちご 苺)	令和6	年 9		3 日	生	1才1か月			有・無	
個人番		2222	3333	4444											
認定番	号								※既	に支糸	認定を受け	けている場	合に記	己入して下さい。	
保育の希		有:	(4	誤護者の	労働又は疾	病 等 の理	■曲によ	り、保育	育所:	等 にお	いて保育の)利用をネ	希望。	する場 合	
有無(※	-	無 :	幼	稚園	等の利用を	全希 望 3	する場	合	/ = +						
緊急連絡		(名) 山武	*	ŔK					(氏名) 山武	花子				
来 思 選 和			7.4	(m)		(続杯	大)			10 3			(続柄 母)	
	(技				0000		. , ,		(携帯)-000			_	
					兄部)、小規模·		的保育、	居宅訪	問型係	育、事	業所内保育	をいいます。	(以)	F同じ)	
					記部)をいいます で四くだ思った。			市でもこ	1717	- +,,					_
		易合は(1)~	(4)ادر	無]を〇	で囲んだ場合はの	1)、②及0(生に必要	事垻を記	:人し(. reli	世帯な	別であっ	<u>ってŧ</u>	5、同一敷地	
①世帯等の	状况			子どもと	,					$\overline{}$	人内のだ	は全てご	記入	ください。	
区分	氏	名		か続柄		年月日	∃	性別		職業	又はア			加与	
子 (50		むたろ	う)	父	亚母 4.4	年5月5		男:	,		会社員				
子どもの同居者 (同	-	太郎		^		牛り付り		3) '.	*		女仙貝				
同 同 (%)		むはない	3)	-	正成 7 4	年6月6	А	男·伐	2)		パート				
居者	-	花子		7	T-144 / -	+ 0 13 0		,,	>		/\ I'				
同 (w)		.む たける 	ħ)	祖父	AZ 新 11	年 10 月	3 10 F	男:	4		農業				
	山武	- • • •		ш/		- 10 F	, IV L	9			IDE 7F				
+H1 (7 M		む すぎ)	+n .m.	D73 4D 117	k 年 17 E	3 12 日	男·俄	z)		要介護			障害手帳有	
内内	山場	オギ		THE	Un#U 43						# 11-A				
内には	山武			祖母	PD 7U 42	7 16 6	,								
地内に住所の	がなさんむ	ごろう)	兄		年8月		男::	女	L	山武小学村			单身赴任•別居 [©]	—
地内に住所のある	_{がな} さんむ 山武	ごろう 吾郎	,						女	L	山武小学村	Ż.		単身赴任・別居の 管害手帳有等あれ	
内に住所のある方	_{がな} さんむ 山武	さろう 吾郎 いちご)		平成 29		18			ı	山武小学村	Ý	<u> </u>	章書手帳有等あれ	れば
内に住所のある方)	かなさんむ 山武 かなさんむ 山武	ごろう 吾郎 いちご 苺	,	兄本人	平成 29 令和 6 ⁵	年8月年9月1	18	男 ·:		L	山武小学村	Ż	— (5)	章害手帳有等あれ 青考欄にご記入ぐ	れば
生活	がな さんむ 山武 かがな さんむ 山武 山武	ごろう 吾郎 いちご 苺)	分	平成 29 令和 6 5 用無し · □適	年9月1	1日	男:	Z				G G	章害手帳有等あれ 着考欄にご記入ぐ さい。	れば
生活學保護	がなさんむ 山武 かなさんむ 山武 保護の適居	ごろう 吾郎 いちご 苺 用の有無 当の有無)	兄 本人 ☑適i	平成 29 令和 6 5 用無し・□適/ 『家庭(配偶者の	年 8 月 年 9 月 1 用有り のない者)	1日 3日 ☑身体II	男· 3 男· 3	支 ・帳の3	ごけを受	けた者 口療	育手帳の3	G G	章害手帳有等あれ 着考欄にご記入ぐ さい。	れば
生活	がなさんむ 山武 かなさんむ 山武 保護の適居	ごろう 吾郎 いちご 苺 用の有無 当の有無 がいればチョ)	兄 本人 ☑適 □ひとり 新 □精神障	平成 29 令和 6 5 用無し · □適	年 8 月 年 9 月 1 用有り かない者) 手帳の交付	1日 3日 ^{図身体™} で受けた	男· 3 男· 3	支 ・帳の3	ごけを受	けた者 口療	育手帳の3	G G	章害手帳有等あれ 着考欄にご記入ぐ さい。	れば
生活學保護	がなさんむ 山武 かなさんむ 山武 保護の適原 者等の該ち、該当者	ごろう 吾郎 いちご 苺 用の有無 ご当の有無 だがいればチュ	,) 	兄 本人 ☑適 □ひとり 新 □精神障	平成 29 令和 65 引無し · □適月 家庭(配偶者の 害者保健福祉号 金の障害基礎句	年 8 月 年 9 月 1 用有り かない者) 手帳の交付	1日 3日 ^{図身体™} で受けた	男· 3 男· 3	・帳の多別児童	ご付を受 直扶養手	けた者 口療	育手帳の3	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入ぐ さい。 受けた者	れば
生活 要保護 ※同居者のう	がな さん む 山武 いがな さん む 山武 保護の適所 (者等の該 ち、該当者 てください	ごろう 吾郎 いちご 苺 用の有無 当の有無 がいればチョ)	兄 本人 ☑適 □ひとり 新 □精神障	平成 29 令和 6 5 用無し・□適/ 家庭(配偶者の 害者保健福祉=	年 8 月 年 9 月 1 用有り かない者) 手帳の交付	1日 3日 ^{図身体™} で受けた	男· 3 男· 3	・帳の多別児童	ごけを受	けた者 口療	育手帳の3	位 (章害手帳有等あれ 着考欄にご記入ぐ さい。	れば
生活 要保護 ※同居者のう	がな さんむ 山武 がな さんむ 山武 保護の適 に 者等の該 ち、該当者 てください	ごろう 吾郎 いちご 苺 用の有無 ご当の有無 がいればチ」	,) 	兄 本人 ☑適 □ひとり 新 □精神障	平成 29 令和 65 引無し · □適月 家庭(配偶者の 害者保健福祉号 金の障害基礎句	年 8 月 年 9 月 1 用有り かない者) 手帳の交付	1日 3日 ^{図身体™} で受けた	男· 3 男· 3	・帳の多別児童	ご付を受 直扶養手	けた者 口療	育手帳の3	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入ぐ さい。 受けた者	れば
生活 要保護 ※同居者のう	がなさんむ 山武 保護の適所 名等の該者 てください とう 祖父	ごろう 吾郎 いちご 苺 田の有無 送当の有無 がいればチョ	,) エックし 氏名	兄 本人 「図道」 □ひとり親 □ 国民年	平成 29	年 8 月 年 9 月 1 用有り かない者) 手帳の交付	1日 3日 図身体 を受けた 等	男・ ② 男・ ② 第 ○ 特	を表別児童	で付を受 直扶養手 生所	けた者 □療 当支給対象	育手帳の3	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入ぐ さい。 受けた者	れば
生活 要保護 ※同居者のう 別居祖父日	がな さんむ 山武 (保護の適所を	ごろう 吾郎 いちご 苺 用の有無 ご当の有無 がいればチ」。	,) にかりし 氏名	兄 本人 「図適」 □ひとり親 □ 国民年	平成 29 中和 6 5 中和 6 5 中和 6 6 中和 6 7 中和	年 8 月 年 9 月 1 用有り かない者) 手帳の交付	1日 3日 図身体 を受けた 等	男・ 第 男・ 後 章書者手 十	・帳の多別児童	で付を受 直扶養手 生所	けた者 □療 当支給対象	育手帳の3	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入ぐ さい。 受けた者	れば
生活 要保護 ※同居者のう	がなさんむ 山武 保護の適所をさんが 保護の適所を ち、てください とう 祖母 とう 祖母	で 	,) にかりし 氏名	兄 本人 □のおり 新一 国民年 健健 手子	平成 29 令和 6 5 引無し・□適) 記家庭(配偶者のに書者保健福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	年 9 月 1 用有りのない者) 手帳の交付 手金受給者	1日 3日 図身体Pを受けた等	男・ 第 男・ 後 章書者手 十	を表別児童	で付を受 直扶養手 生所	けた者 □療 当支給対象	育手帳の3	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入ぐ さい。 受けた者	れば
生活 要保護 ※同居者のう	がなさんむ 山武 保護の適所をさんが 保護の適所を ち、てください とう 祖母 とう 祖母	で 	,) にかりし 氏名	兄 本人 □のおり 新一 国民年 健健 手子	平成 29 中和 6 5 中和 6 5 中和 6 6 中和 6 7 中和	年 9 月 1 用有りのない者) 手帳の交付 手金受給者	1日 3日 図身体Pを受けた等	男・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・帳のダカリア重	を付を受 証扶養手 生所	けた者 □療当支給対象 一切 1-1-1 上	育手帳の3	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入ぐ さい。 受けた者	れば
生活 要保 第一	がな 山武 (保護の適ぼきち、てください は 祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖	で 吾郎 いちご 苺 田の有無 ※当の有無 ※当の有無 ※当の有無 がいればチュ。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	,) () () () () () () () () () () () () (兄 本人 図 適 り で とり 新障 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	平成 29 中和 6 5 中和 6 5 中和 6 5 京庭 (配偶者は 主金の障害基礎的 職業等 会社員 無職 る施 設 (事	年 8 月 1 甲 9 月 1 甲 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7	1日 3日 ②身体 を受けた 等	男・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	文付を受 種扶養手 生所 市 〇〇	けた者 □療 当支給対象 ○町 1-1-1 上	育手帳の3児童	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入。 さい。 受けた者	れば
生活 要保 第一	がなさんむ 山武 保護の適所をさんが 保護の適所を ち、てください とう 祖母 とう 祖母	で 吾郎 いちご 苺 田の有無 ※当の有無 ※当の有無 ※当の有無 がいればチュ。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	,) () () () () () () () () () () () () (兄 本人 図 適 別 で とり 新 障 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	平成 29 令和 6 5 用無し・□適り 家庭(配偶者は高金の障害基礎的 職業等 会社員 無職 る施 設 (事	年 8 月 1 甲 9 月 1 甲 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7	1日 3日 ②身体 を受けた 等	男・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	文付を受 種扶養手 生所 市 〇〇	けた者 □療当支給対象 一切 1-1-1 上	育手帳の3児童	位 (管害手帳有等あれ 情考欄にご記入ぐ さい。 受けた者	れば
生活 要保 第一	がな 山武 (保護の適ぼきち、てください なす 祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖	で 吾郎 い 芍 の有無 でおいればチョ 。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		兄 本人 □ひとり新障□国民年 健 子 ・ 和8	平成 29 中和 6 5 中和 6 5 中和 6 5 京庭 (配偶者は 主金の障害基礎的 職業等 会社員 無職 る施 設 (事	年 8 月 1 甲 9 月 1 甲 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7	1日 3日 図身体Pを受けた等	男・会 事 音 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	文付を受 種扶養手 生所 市 〇〇	けた者 □療 当支給対象 ○町 1-1-1 上 学前 達する年度末	日 日	() () () () () () () () () ()	管害手帳有等あれ 情考欄にご記入。 さい。 受けた者	れば
生保(の) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記	がな 山武 (保護の適ぼきち、てください なす 祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖	で 吾 の有無無無無 (で 吾 の有無無無無 (で 子)がいればチョ (で 子)	,) () () () () () () () () () () () () (兄 本人 □ひとり新障□□は神民年 健 子 ・ 希望)	平成 29 中和 6 5 中和 6 5 中和 6 5 京庭 (配偶者は 主金の障害基礎的 職業等 会社員 無職 る施 設 (事	年 8 月 1 甲 9 月 1 甲 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7	1日 3日 ②身体 を受けた 等	男・会 第十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	文付を受 直扶養手 主所 ・学校就 3歳に近年	けた者 □療 当支給対象 ○町 1-1-1 上 学前 達する年度末	常育手帳の3	文付を: 	管害手帳有等あれ 情考欄にご記入。 さい。 受けた者	れば

【申請書記入例】

③保 実 必要とする理由 ※ 人 実 フは疾病等	等 の理 由 により、保 育 所 等 において保 育 の利 用	引を希望する場合に、記入してください。	
- <u> </u>			備考
		疾病 ・障害 □介護等 □災害復旧 □求職活動 \	
保育の利用を必要とする	□ 就 学 □その他(□ (具体的な状況(勤務先、記 □ (株)○○○ 8:30~	就 労 時 間・日 数 等 や疾 病 の状 況 な (保育所等(2号・3 →17:15 約月△日勤務 号)のみ記入してく	
理由	□ 対 労 □ 妊 娠・出 産 □ ½ □ 計 学 □ その他(J
 	(具体的な状況(勤務先、	就 労 時 間・日 数 等 や疾 病 の状 況 など)) ~16:00 約月 △ 日勤務	
家庭の状況		親家庭・	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	利用曜日	利用時間区分の希望	
利用時間	月・災・泳・余・金・土 曜日	□保育標準時間利用(11 時間まで) □保育短時間利用 (8 時間まで)	
④税情報等の提供に当た	こっての署名欄		
教育·保育給付認定申請	こあたり、下記事項について同学		
・市が施設型給付費・地域	型保育給付費等 保育必要理由	3 や就労時間等により利用 者を含む)及び世帯情報の閲覧並	並び
に生活保護の適用状況	le確認すること。 Beを確認すること。 Beを問じ限りが	があります。	対し
て提示すること。	(P6参照)		
·利用者負担額(保育料	・)の収納情報を、必要に応じ て行足をい		方町
村を含む)に提供すること。			_
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		を管理する部署から資料を取得すること及び市税に関す滞納情報を管理する部署	暑か
らの求めに応じ資料を提供			=73
同意年月日	令和 ○ 年 △ 月 □		
住所 ————————————————————————————————————	山武市殿台 7 番地		
保護者(父)氏名	山武 太郎	保護者(母)氏名 山武 花子	
(個人番号) <u>※ 以下、市記載欄です。</u> 詞	1234 5678 9000 己 <u>入し</u> ないでください。	(個人番号) 0099 8765 4321	
*市記載欄]
受付年月日			
	認定の可否	認定番号	
可・否 (否とする理由)	認定	□1号 □2号 □3号 (□標 □短)	
	支給(入所)の可否	支給(利用)期間	
可・否 (否とする理由) 域型]	[□施設型 □地	域型 □特例施設型 □特例地 自 至	
	N	所施設(事業者)名	
[□認定ごども園□幼稚園□份		(□保 □幼) □地 (□幼 □保)) 居 □事)]	
		用者負担額	
を 全 ・ 半 ・ 第 額 ・ 額 ・ 3	□□□□■	第3 保育料 階層 全 半 第 保育料 子 円 額 額 3	F
適用期間	から 適用期間	から 適用期間 子	から
施設記載欄(施設(事業	者)を経由して市に提出する場合)		
受付年月日			
施設(事業者)名		(事業所番号:	
担当者氏名連絡先	(担当者)	(連絡先)	
入所契約(内定)の有無	有(契約・内定(契約(内定)))・無	
備考			

【現況届記入例】

第7 第9条関係)

施設型給付費等教育·保育給付認定現況届兼利用申請書

△月□日

個人番号記載欄へはマイナンバーを記入してください。 なお、記載がない場合は受付不可となります。

住所 山武市殿台 1 番地 申請者 氏名 山武 太郎 (保護者) 個人番号 1234 5678 9000 電話番号 0475-80-〇〇〇

(宛先) 山武市長

次のとおり、施設型給付費等の支給認定について基準日(R7年10月1日)現在における現況を届け出ます。また、併せて次年度における施設等の利用について申請します。なお、山武市が運営する施設の利用に当たっては、市が提示する重要事項説明書の内容に同意します。

	1241-73 22 22 7 0 30		っては、市が提示する 			10,3,5,000,	•		1
届出に係る		氏 名			生年月日		年齢	性別	障害者手帳の有無
小学校就学前 子ども	(ふりがな さんむ	武黄) 令	和3年	3月1	日 生	4才6か月	男・安	有・無
個人番号	2222 3333	4444							
認定番号	00000	_					いている「認定		
保育の希望の有 無(※)	無:	保護者の労 			:ご記入く) は空欄でる		分失等でわかり ざさい。	らない場	<u> </u>
	(氏名)	<i>叫</i> 性图	の利用で布	± 9 €	(氏:	名)			
緊急連絡先電 話番号等	山武	太郎)-000-0	(続	柄 父) (携	山武	花子 -000-00	000	(続柄 母)
) ・「保育所領	 賃」とは、保育所、認	定こども園(長り		う。 う、家庭的(問型保育、	事業所内保育を	いいます。	(以下同じ)
・「幼稚園等」とは	、幼稚園、認定こど	も園 (短児部)	をいいます。						
・「有」を○で囲ん	だ場合は①~④に、	「無」を○で囲ん	だ場合は①、②及び	∮④に必要	事項を記入し	7	世帯が別であ	<u>っても、</u>	同一敷地
①世帯等の状況 I			I				内の方は全て	ご記入くだ	
分氏	名 、	子どもとの続柄	生年月	1 日	性別	間			
子 (ふりがな さんむ ど 山		*	平成6年5月	5日	男・女		会社員		単身赴任 • 別居
の (ふりがな さんむ 同居 山 道		0	平成7年6月	6日	男・安)	パート		中・障害手帳有等 あれば備考欄に
者 (ふりがな さんむ	たけお	45.44					-th- atte		ご記入ください。
同 — — —		祖父	昭和 41 年 10	月10日	男·女	ξ	農業		
敷 (ふりがな さん 也 内 (ふりがな さんむ		祖母	昭和 43 年 12	月12日	男・安)	要介護		障害手帳有
に (ふりがな さんむ 住 所 山 道		兄	平成 29 年 8 月	91B	男·女		山武小学校		
の あ る 山 前		本人	令和3年3月	18	男・安)			
 生活保護の通	 随用の有無	☑適用無し	<u>·</u> □適用有り						
要保護者等の		□ひとり親家庭	(配偶者のない者)	☑身体障	章害者手帳の	交付を受け	た者 □療育手帕	長の交付を受	受けた者
引居者のうち、該当者か い。	いればチェックしてくださ		保健福祉手帳の交付 章害基礎年金受給		皆 □特別児	童扶養手当	i支給対象児童、 		
	氏名	職業等			住戶	沂	該	当する場	合は図
文 祖父 方 祖母									
方 祖母									
母祖父	千葉 健	会社員		千葉県	市川市〇	○87 7 -	1 – 1		
方祖母	千葉 美子	無職			ā	L			
②利用を希望する	期間及び利用し	ている(利用剤	希望)施設(事業	<u>(*)</u> 3		希望され。 必要となり	る場合は別 <mark>途</mark>)ます。)
用を希望する期間	令和8 章	■ 4 月	1 ⊟	から	7	MICIE :	▽ ▽ 〒 /文/木		まで
						年/**、 * *	月 日		
				■ □ Ŧ F /4	を同じ施設	(事業)を希	i望する		
見在利用している施	0028	⊬+ (B)	次年度に利用を希望するが			(第1希		2 希望)	(第3希望)

32

【現況届記入例】

果 用を必要とする理由等 ※ またいて、保育の利用を必要とする理由等について、記入してください。

***	3 -> 1 3/13 C									
基準日において 保育の利用を必 要	父	□ 就 学 □ (具体 的 <i>t</i> (株) ○○	は状況(勤	3 産 □疾症 か務 先、就 ∮ 8:30	労時間·日数等 ○~17:15 約月	↑護等 □ 『や疾病の 【 日勤 教	□災害復) の状況な	(保育		
を とする理由	母	□就学□	な状況 (勤	か務 先 、就 タ	馬・障害 □介 労時間・日数等 10~16:00 約1	まや疾病の	〕災害復) か状 況 な 務	旧しださ		
 家庭の状				□ひとり親	家庭 •	☑左記以來	外			ı
現在・次年度の区分		利川	用曜日					(利用時間)		
現在の利用時間等			大大金)土 曜	星 日	☑保育標準時				明利用(8日 日本	寺間)
次年度の希望利用時間等			た金土 曜	翟 日	□保育標準時					,
※基準日現在における	 保育の利田	を必要とすること	を証明する書	を添んしてくだ		100-13713 (11	(210)		23-13713 (0-	31237
次を全口が仕にのかる	休日の小川	で心女にすること	で呼んする巨	大気で 小小り していた	CV10		\			
④税情報等の提供に								7 /		
現況届の提出に当	たり、下記事	項について同意	むます。				変更	を希望され	こる場合は	別途
・市が施設型給付費	貞·地域型(R育給付費等(の教育・保育組	給付認定に必要	要な市民税の賦課情	報(同		きが必要と		
に生活保護の適	用状況を研	奮認すること。ま	た、その情報	に基づき決定し	した利用者負担額	(保育料)			2.20.00	
て提示すること。										
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	NID SITUATION #	必番にたいっ	7性宗教卒 四	李梅凯笙 /旧字+	バス ポナッチ	支宁	伊奈佐乳へ	ᇎᅔᄴᆓᆠ	スま町
・利用者負担額(クロストリング)		ソ北州門間牧で、	必安に心し(C付止羽月·保	: 月	テヘアリタる特	寸上	体月肥設の	7/11工地でめ	السالاك
村を含む)に提供す										
•利用者負担額(保	育料)が滞	納となった場合	、市税に関する	る滞納情報を管理	里する部署から資料を	取得すること	:及び市税は	こ関する滞納情	青報を管理す	る部署
からの求めに応じ資	料を提供す	ること。								
 同意年月日	_	和	年		□ в					
				/ \	- I I H					
	T		+ 4							
住所		武市殿台 1		<u> </u>						
	Ш	武市殿台 1			保護者(母)」	5名	山武	花子		
住所	氏名	武市殿台 1	番地 大郎			氏名 0099				
住所 保護者(父) (個人番	氏名 号)	武市殿台 1 山武 7	番地 休郎 9000		保護者(母)氏					
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記	氏名 号)	武市殿台 1 山武 7	番地 休郎 9000		保護者(母)氏					
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄	氏名 号)	武市殿台 1 山武 7	番地 休郎 9000		保護者(母)氏					
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記	氏名 号)	武市殿台 1 山武 7	番地 休郎 9000		保護者(母)氏					
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄	氏名 号) 	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない	番地 休郎 9000		保護者(母)[(個人番号)			4321		
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄	氏名 号) 	武市殿台 1 山武 7	番地 休郎 9000		保護者(母)氏			4321 — — — —		 ·
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日	氏名 号) 	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 	番地 休郎 9000		保護者(母)[(個人番号)		8765	4321 		
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日	氏名 号) 	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない	番地 休郎 9000	。 。]]]	保護者(母)[(個人番号)		8765	4321 認定区 号 □ 2	2号 [豆)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否	氏名 号) 	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない 窓定の可否	番地 失郎 9000 いでください	認の可否	保護者(母)」(個人番号)	0099	8765	4321 認定区 号 □ 2	2号 [□標 □矩	豆)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否	氏名 号) 	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない 窓定の可否	番地 失郎 9000 いでください	。 認 の可否 或型 □特例	保護者(母)臣(個人番号)	0099	8765	4321 認定区 号 □ 2	2号 [□標 □矩	豆)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否	氏名 号) 	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない 窓定の可否	番地 失郎 9000 いでください	。 認 の可否 或型 □特例	保護者(母)」(個人番号)	0099	8765	4321 認定区 号 □ 2	2号 [□標 □矩	豆)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否	氏名 号) 記載欄です はする理由 る理由:	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない 窓定の可否 :	大郎 9000 小でください と給 (入所) と対 ()	記	保護者(母) E (個人番号) (個人番号) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	0099 列地域 □幼)	8765	4321 認定∑ 号 □ :	2号 [□標 □矩	豆)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否	氏名 号) 記載欄です はする理由 る理由:	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない 窓定の可否 :	大郎 9000 小でください と給 (入所) と対 ()	の可否	保護者 (母) E (個人番号) E (個人番号) E (個人番号) E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	0099 列地域 □幼)	8765	4321 認定∑ 号 □ :	2号 [□標 □第 〔利用〕期間	豆)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 百・否 「□ 公 雅 園	氏名 号) 動欄です はする理由 る理由:	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「。記入しない 窓定の可否 :	番地 大郎 9000 いでください 支給 (入所) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の可否	保護者 (母) E (個人番号) E (個人番号) E (個人番号) E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	0099 列地域 □幼)	8765 		2号 [□標 □第 〔利用〕期間	豆)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 「□ 幼稚園 「□ 幼稚園」	氏名 号) 記載欄です はする理由 る理由: こども 園保	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「記入しない 窓定の可否 :	番地 休郎 9000 いでください を給(入所) は型 □ 地域 地域 地域 階層	記	保護者(母) E (個人番号) (個人番号) 認定番号 施設型 特依設	0099 	8765 	### ### ### ### ### ### ### ### #######	2号 [□標 □知 (利用)期間 □保)	回)
住所 保護者(父) (個人番 ※以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 こ。 こ。 は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	氏名 号) 記載欄です はする理由 る理由: こども 園保	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「こ記入しない 窓定の可否 :	大郎 9000 小でください を給(入所) と対型	の可否 或型 □特例 の可否 が □ 小用施 か □ 小用者 全額	保護者(母) E (個人番号) (個人番号) 認定番号 施設型 特依設	0099	8765 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	## ## ###############################	2号 [□標 □知 (利用)期間 □保)	· 回)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 こ。 ② な 報 を 電 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	氏名 号) 記載欄です はする理由 る理由: こども 園保	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「記入しない 窓定の可否 :	大郎 9000 	の可否 或型 □特例 の可否 が □ 小用施 か □ 小用者 全額	保護者(母) E (個人番号) (個人番号) 認定番号 施設型 特依設	0099	8765 	### ### ### ### ### ### ### ### #######	2号 [□標 □知 (利用)期間 □保)	回)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 □ 公却 半額 一 全額 間 備 の 第3 章	氏名 号) - ま欄です - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「記入しない 窓定の可否: 「	番地 大郎 9000 小でください を給(入所) な 型	の可型	保護者(母) E (個人番号) (個人番号) 認定番号 施設型 特依設	0099	8765 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	### ### ### ### ### ### ### ### #######	2号 [□標 □知 (利用)期間 □保)	· 回)
住所 保護者(父) (個人番 ※ 以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 こ。 ② な 報 を 電 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	氏名 号) - ま欄です - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま - ま	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「記入しない 窓定の可否: 「	番地 *郎 9000 小でください を給(入所) な 型	の可型	保護者(母) E (個人番号) (個人番号) 認定番号 施設型 特依設	0099	8765 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	### ### ### ### ### ### ### ### #######	2号 [□標 □知 (利用)期間 □保)	· 回)
住所 保護者(父) (個人番 ※以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 図 な 半額 ※ 図 報間 第 3 第 3 第 3 第 3 第 3 第 8 第 3 第 8 第 3 第 8 第 3 第 8 第 8	氏名 号) 二十一 3載欄です 3理由: 3理由: 2ども □ 保育料	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「記入しない 窓定の可否: 「	番地 *郎 9000 小でください を給(入所) な 型	の可型	保護者(母) E (個人番号) (個人番号) 認定番号 施設型 特依設	0099	8765 	### ### ### #########################	2号	· 回)
住所 (個人番 ※以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 でる である。 では、市記 ※本記載欄 である。 である。 では、方でできなでは、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方でである。 では、方ででは、方ででは、方でである。 では、方ででは、方ででは、方ででは、方ででは、方ででは、方ででは、方ででは、方	氏名 号) 二十一 3載欄です 3理由: 3理由: 2ども □ 保育料	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 	番地 *郎 9000 小でください を給(入所) な 型	の可型	保護者 (母) E (個人番号) (国際金融) (国際金	0099 	8765 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	### ### ### #########################	2号 [□標 □知 (利用)期間 □保)	· 回)
住所 保護者(父) (個人番 ※以下は、市記 *市記載欄 受付年月日 可・否 可・否 図 な 半額 ※ 図 報間 第 3 第 3 第 3 第 3 第 3 第 8 第 3 第 8 第 3 第 8 第 3 第 8 第 8	氏名 号) 二十一 3載欄です 3理由: 3理由: 2ども □ 保育料	武市殿台 1 山武 7 1234 5678 「記入しない 窓定の可否: 「	番地 *郎 9000 小でください を給(入所) な 型	の可型	保護者 (母) E (個人番号) (国際金融) (国際金	0099	8765 	### ### ### #########################	2号	· (回)

		\
1	#	•
(衣	
1		

(秘) 園児調査表

【園児調査表記入例】

保護者は父(また は母)を記入して

令和〇〇年〇〇月〇〇日 記入

☆健康状態について※以下について当てはまるところに○をし、()内には詳細内容をご記入ください。

р.		は母)を記入(ください。	13/10	00+00/100					ス () F 31C(80中4両F3日 6C00)((/2C0)
	ふりがな 氏 名	TREVI.	こんむ たろう	· 侽 女	【園児の写 真】		妊娠中	異常:なし・あり ()
児	生年月日 現住所 自宅 7		○○ 年 5 月 5 山武市殿台○○番地△		- 必ず貼付して - <u>ください</u> - スナップ写真可 - 白宅プリント可	周 産 期	出生時	異常:なし・あり⇒仮死 強い黄疸 け	覧(3,322 グラム) けいれん 酸素使用 保育器使用
保護者	ふりがな 氏 名	さんむ	いちろう	お顔がよくわ いるものを貼っ Cください。	日モノリンド可			その他(下痢をしやすい 便秘をしやすい 鼻』) 血が出やすい ゼイゼイしやすい
В	ふりがな 氏 名	続柄	生年月日	職業	勤務先または学 校名等	かか	りやすい病!	気 所の関節が外れやすい・外れたことが 皮膚が弱い(かぶれやすい) その他	
	さんむ いちろ	K X	\$00.00.00	公務員	○○市役所	★ か	かったことの	のある病気やけがはありますか?	-
	さんむ はる: 山武 春子	₽.	□ H⊄ 家族構成 □ ■ ■ 園児本人	工//					0他()
家	さんむ たける 山武 武 尹	相公	Sc 記入する。 要はあり	必 農業		★ 款	. あり	(ひきつけ)を起こしたことはありますか? ▶初回(1歳0か月)/これまでの回数 2 『 <u>けいれ</u> んの型:体を突っ張る・体がガクガクす	
族構	さんむ すき 山武 すき	祖母	せん。	農業)
成	さんむ しろ: 山武 史 良	曾祖父	\$ 00.00.00	無職			青中に特別な	な配慮が必要ですか? (いいる)・ はい	
	さんむ ふる 山武 ふる	曾祖母	soo. oo. oo	無職				きな病気やけがをしたことがありますか?また た時期、病院名や相談先、通院頻度等、できる	
	さんむ ごろ: 山武 吾良	R 兄	H 00.00.00		○○小学校	な	l (By)		難聴、心臓や腎臓の病気等)
	さんむ はなる 山武 花子	抽	H 00.00.00					で月1回○○病院通院中 ○歳の時に発症した病気のため、	
緊急	ふりがな 氏 名 (続	柄)	勤務先名称	勤務先電話	携帯電話			 斜視のため、3か月に1回 ○○ 削な配慮が必要ですか?	
緊急連絡先	さんむはるこ 山武春子(母))	自宅	0475 -00-	090 -000 -000	★ア		ありますか? →食物アレルギー(原因食物:)
	さんむすぎ ② 山武すぎ(祖母	})	自宅	0475-00-	080 - 0000 -0000			気管支喘息(小児ぜんそく) アトピー性 アレルギー性鼻炎 アレルギー	-性結膜炎 花粉症
_	さんむいちろう 3 山武一郎(父	()	○○市役所	0475-00-	090-000			その他(な配慮が必要ですか?(いいえ)・ はい)
※緊	急連絡先は、日中につ			•	1			いる薬はありますか? ♪-[病名: アトピー性皮膚炎	1
かかりつ		緊急時に受診を希望す ○○ 法人 ○○	する医療機関名をご記入くた) 医療センター	ださい。 む 0475 (0	0) 0000			[薬の名前: プロペト、ロコイド]
つ け 医	医療機関名	○○小児科		☎ 0475 (○	0) 0000	※保	▼ 特中に投薬/	が必要ですか? いいえ ・ はい	



【園児調査表記入例】

☆発達状況について ※母子手帳を確認し、正確にご記入ください。

在園期間(

☆予防接種について ※母子手帳を確認し、正確にご記入ください。

発育	首のすわり (3か月) 寝返り (5か月) おすわり (7か月) はいはい (9か月) つかまり立ち (10か月) つたい歩き (11か月)
7517	ひとり歩き (1歳 1か月) 走る (2歳 0か月)
	食事の形態は : 離乳食(初期 ・ 中期 ・ 後期) 切児食
	食べ方は : 食べさせる ・ 手伝う 自分でできる
食事	ミルクが必要 : いい はい (母乳・人工・混合)
	水分摂取方法 : 哺乳瓶 ・ ストロー ・ マグマグ ・ コップ
排尿	飲み方 : 飲ませる ・ 手伝う ・ 自分でできる オムツを使用 トイレトレーニング中 くしでできる
排尿排便	オムツを使用 トイレトレーニング中 ★イレでできる オムツを使用 トイレトレーニング中 ★イレでできる
- 排便 - 着脱	
1	着替えは : 着替えさせる ・ 手伝う ・ <u>◆ 自分でできる</u> ブーブー (単語) など意味のあることば (1 歳 5 か月頃)
	二語文(ワンワンきた 等)を話した時期 (2歳 1か月頃)
言語	大人の言う簡単なことば(ちょうだい 等)が分かる : (はい)・ いいえ
	絵本の中の知っているものを指差しする : はい・ いいえ
	自分の名前を言える : はい・いいえ
	後ろから名前を呼ぶと振り向く(声がした方を見ようとする) : はい ・ いいえ 向き合って声をかけたときに視線が合う : はい ・ いいえ
その他	向き合って声をかけたときに視線が合う
	クレヨンなどで丸(円)を書く
★健康面	や心身の発達で気になること、保育中に注意すべきことがありますか?
例:吃	音(言葉の出だしがつまる・はじめの音をくり返す)、指しゃぶり、偏食、人見知り、など
なし・	5.0
	お気に入りのタオルがないと眠れない
l	
	発達について、発達相談、ことばの相談、訓練施設への通所などを利用していますか?
(過去に	利用したことがある場合もご記入ください)
なし・し	あり)
例	
l	J
	手帳や療育手帳等をお持ちですか?
(\$D.	あり:手帳の種類()等級や程度()
★家庭での	の育児・教育方針をご記入ください。※必ずご記入ください。
()
・挨拶	や返事をきちんとする。・いつも明るく元気よく!
★今まで	- 集団保育の経験がありますか?
なし・	(あり) : 施設名 (○○○○ こども園)

令和○○年 4月 1日 ~ 令和○○年 3月 31日)

予防接種の種類	接種済に〇			接種済に〇				
インフルエンザ菌 b 型(Hib)	1回	0	ك →	四種混合	ジフテリア(Diphtheria)・		1回	0
Haemophilus influenzae	2 回		どちらかに		百日せき(Pertussis)・	第1期初回	2 回	0
type b	3 回	0) (C) →		破傷風(Tetanus)・ ポリオ(Polio)		3 回	0
	追加	0		五種混合	四種混合+Hib	第1期	追加	0
小児肺炎球菌	1回	0	BCG				1 回	
Streptpcoccus pneumoniae	2 🗉	0		麻し	ん・風しん	第1期		0
	3 回	0		Measl	第2期			
	追加	0			1 🗵	0		
B型肝炎	1回	0		•	2 回			
Viral Hepatitis type B	2 回	0		r	日本脳炎	第1期	1回	0
	3 回	0			初回	2 回	0	
ロタウイルス Rotavirus	1回	0		Japanese Encephalitis		第1期追加		
※5 価経口弱毒生ロタウイルスワクチ				1 🗵				
ンのみ 3回目を接 種	3 🗉	0		2 🗵				

☆自宅から園の地図

- ・目印を記入するなど、できるだけ詳しくご記入ください。
- ・地図のコピーを貼付していただいてもかまいません(しっかりとのり付けしてください)。
- ・道順を赤い線で入れてください。



この調査表に記載された内容について、園職員、山武市役所担当課及び関係機関等が情報共有し、 日常の取り組み及び緊急時の対応のために活用することに同意します。

記載日: 今和〇〇年〇〇月〇〇日 保護者署名: 山武 一郎

~ * ~利用希望施設を決めてから入園までのながれ~ * ~



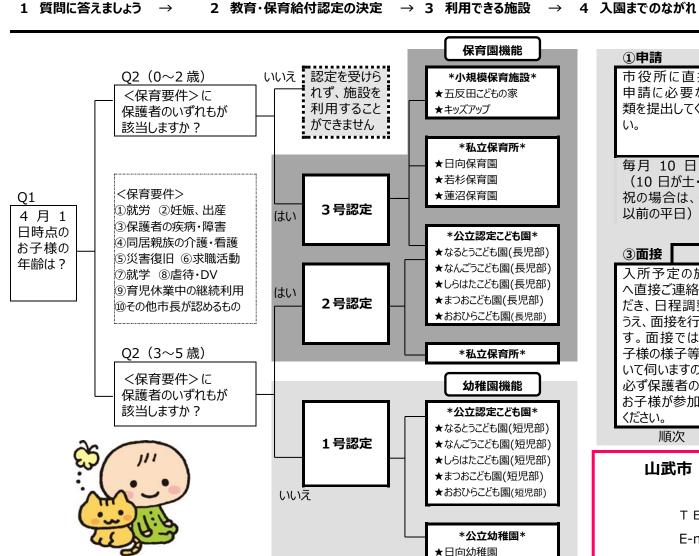
まずは、利用できる施設を探してみましょう!

O1 および O2 の質問から該当する箇所を選択してください。



利用できる施設が決定したら、次は入園までの流れを確認しましょう!

- ※山武市は、月途中の入所は行っていません。
- ※施設見学等は、直接、施設にお問い合わせください。



①申請 ②入所調整会議 市役所に直接、 受付期間中に、入所・転 !注意! 申請に必要な書 園の申請をした方につい 入所できなかった 類を提出してくださ て、提出書類等をもとに、 場合は、次月以 園の受入状況に応じて面 U10 降の審査対象とな 接のご案内をするかどうかを ります。保護者の 決定します。子育て支援 方へ入所保留诵 毎月 10 日まで 課から調整結果について 知(いわゆる待機 (10 日が十・日・ 電話連絡します。 通知)を送付しま 祝の場合は、それ す。 以前の平日) 毎月15日頃 ③面接 4入所の決定 入所予定の施設 翌月1日からの入所と へ直接ご連絡いた なります。入所決定通 だき、日程調整の 知や保育料・給食費の 決定通知を送付しま うえ、面接を行いま す。面接では、お 入園 子様の様子等につ ※転入予定で入所が いて伺いますので、 決定した場合は、入所 必ず保護者の方と の前の月までに山武市 お子様が参加して に転入してください。 ください。 順次 毎月 20 日頃 毎月1日

山武市 保健福祉部 子育て支援課幼保こども園係

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

T E L 0475-80-2632 F A X 0475-80-2650

E-mail kosodateshien@city.sammu.lg.jp

山武市ホームページ http://www.city.sammu.lg.jp/